

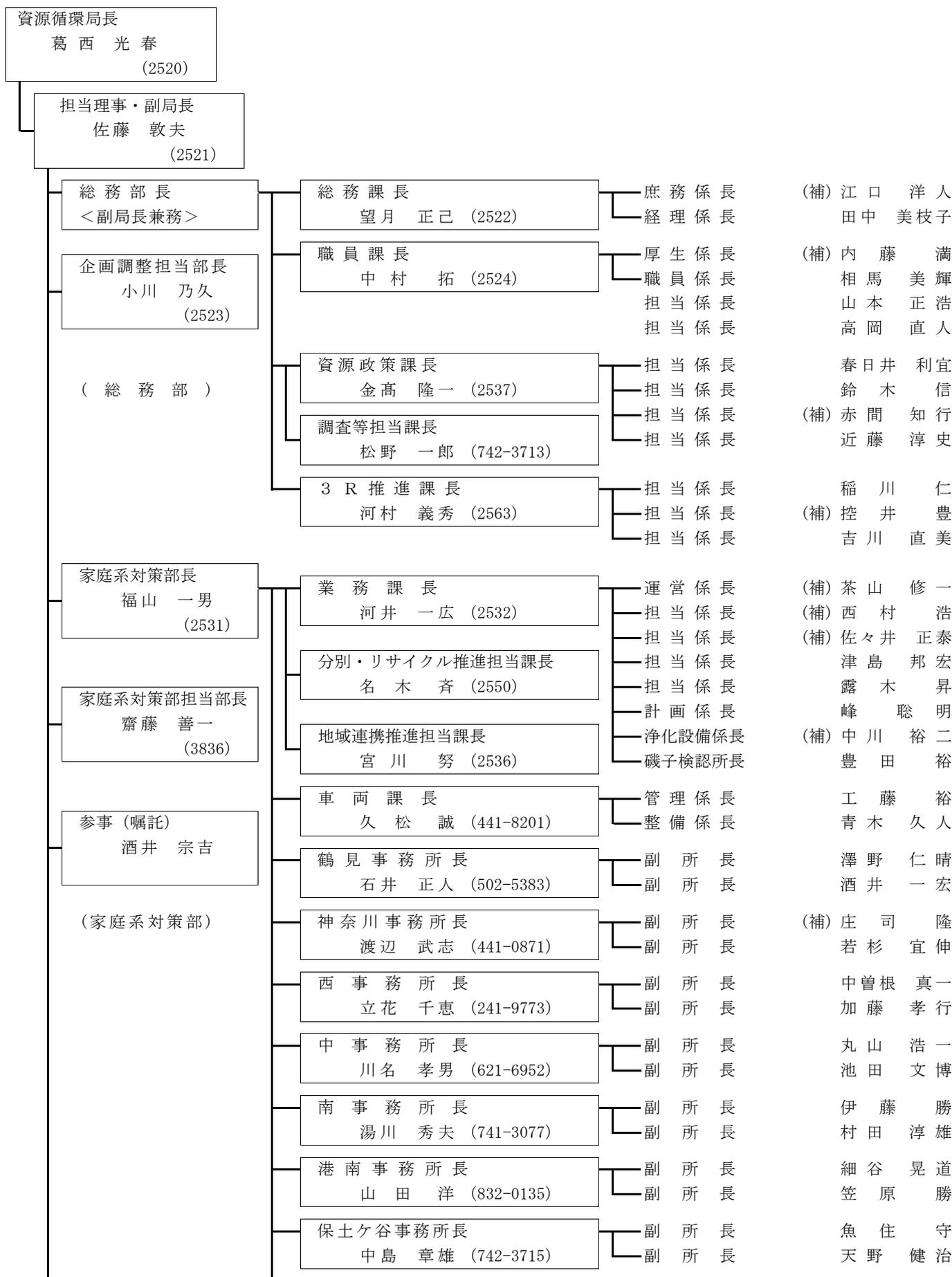
# 機構図及び事務分掌

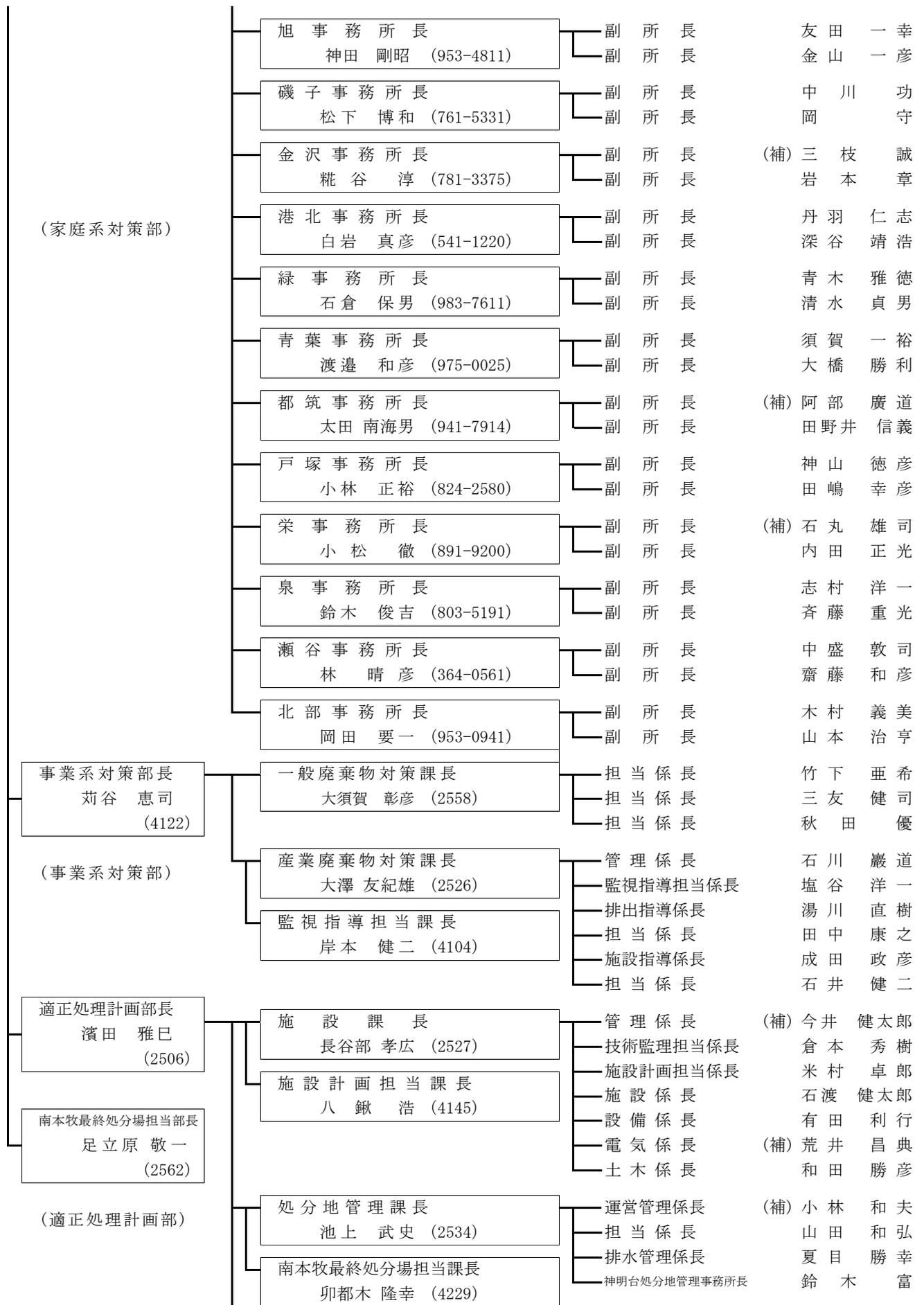
平成26年5月14日

資源循環局

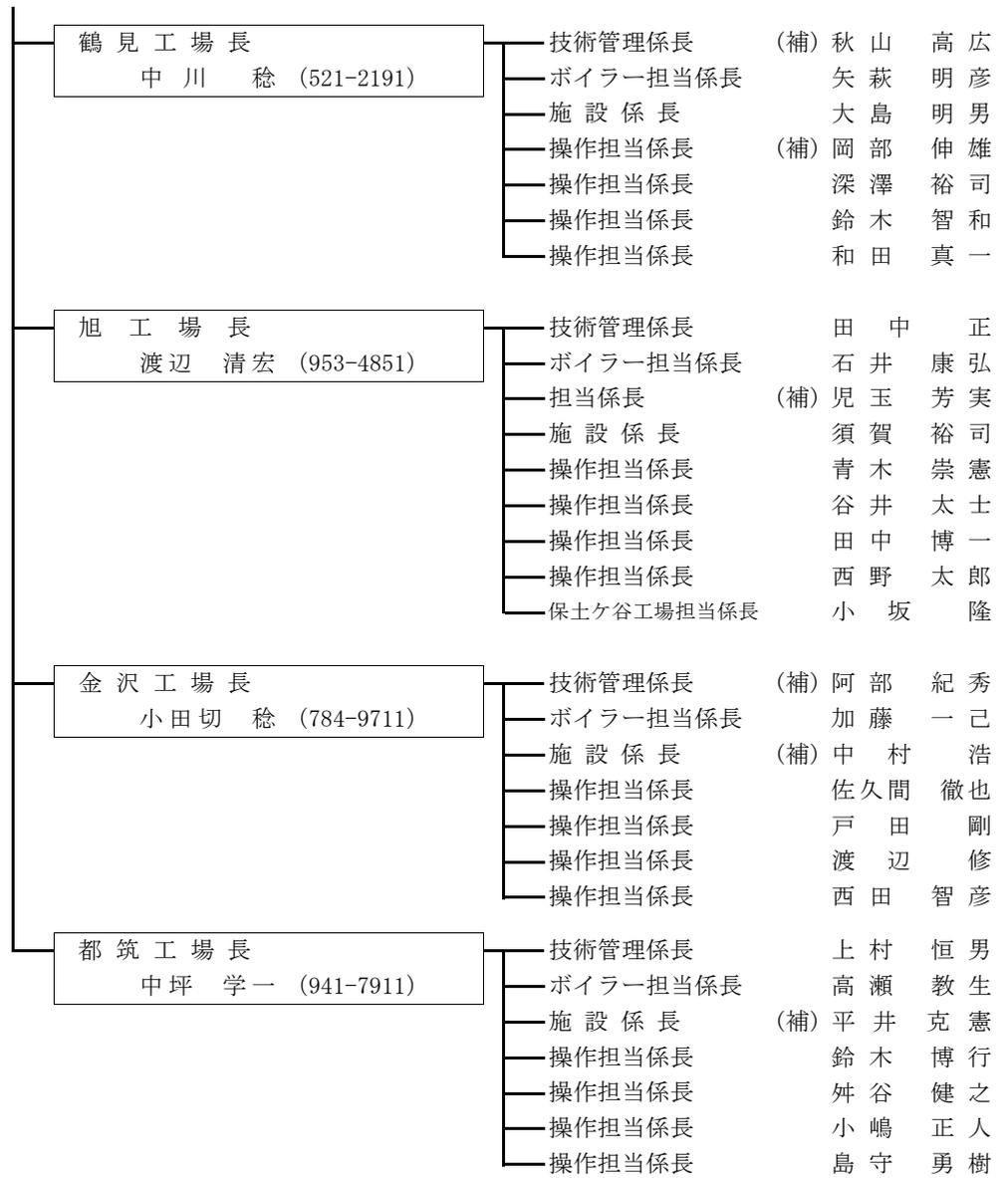
# 資源循環局 機構図

(補)は課長補佐





(適正処理計画部)



公益財団法人 横浜市資源循環公社  
部長 大澤 吉輝

公益社団法人 全国都市清掃会議  
課長 安室 睦芳

環境省  
課長 生井 秀一 係長 島田 大地

経済産業省  
係長 金田 京平

# 資源循環局事務分掌

## 総務部

### 総務課

#### 庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の事務事業の広聴に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

#### 経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

## 職員課

### 厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

### 職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

## 資源政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験、研究等及びこれらを踏まえた局の施策の推進に係る企画調整等に関すること。
- 7 局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査及び指導に関すること。

### 3 R推進課

- 1 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 他区局・統括本部との連携による局の施策の総合的な立案及び推進に関すること。
- 3 廃棄物等の資源化のための施策の立案及び総合調整に関すること。

### 家庭系対策部

#### 業務課

##### 運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に関すること。
- 6 地域における発生抑制、再使用及び再生利用に向けた事業の推進に関すること。
- 7 環境事業推進委員に関すること。
- 8 街の美化の推進に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 9 不法投棄廃棄物に関すること。
- 10 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 11 部内他の課、係の主管に属しないこと。

##### 計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

##### 浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る。）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関すること。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関すること。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関すること。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関すること。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

##### 磯子検認所

- 1 検認所の管理に関すること。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関すること。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関すること。
- 4 所属職員の労務管理に関すること。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関すること。

## 車両課

### 管理係

- 1 車両の出納に関する事。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関する事。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関する事。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関する事。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関する事。
- 6 車両の記録及び統計に関する事。
- 7 機材の保管に関する事。
- 8 他の係の主管に属しない事。

### 整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関する事。
- 2 機材の運用に関する事。
- 3 整備士の派遣に関する事。

## 事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関する事。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関する事。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に関する費用の徴収に関する事（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関する事（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関する事。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関する事。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関する事。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関する事。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関する事（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関する事。
- 12 環境事業推進委員に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関する事。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関する事。
- 15 所属職員の労務管理に関する事。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関する事。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関する事。

## 北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

## 事業系対策部

### 一般廃棄物対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

### 産業廃棄物対策課

#### 管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

#### 排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

#### 施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成 15 年法律第 98 号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

## 適正処理計画部

### 施設課

#### 管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 一般廃棄物の処理処分に係る局所管施設及び併設施設の施設配置の計画及び調整等に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 6 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 7 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 8 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

#### 施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

#### 設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

#### 電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

#### 土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

## 処分地管理課

### 運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下この部中「法」という。）第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、部、係の主管に属するものを除く。）。

- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の跡地に関する事。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関する事。
- 8 処分地管理事務所に関する事。
- 9 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関する事。
- 10 他の係の主管に属しない事。

#### 排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関する事。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関する事。

#### 神明台処分地管理事務所

- 1 処分地及び処分地管理事務所の管理に関する事。
- 2 一般廃棄物のうち固形状のもの（法第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物のうち固形状のものを含む。第 4 号において同じ。）の埋立作業に関する事。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事（処分地へ直接搬入されたものに限る。）。
- 4 市設置の処分地への一般廃棄物のうち固形状のものの搬入量の調査及び認定に関する事。
- 5 処分地管理事務所に属する車両、機材及び施設の維持管理に関する事。
- 6 所属職員の労務管理に関する事。
- 7 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関する事。

## 工 場

#### 技術管理係

- 1 工場の管理に関する事（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関する事。
- 3 残灰の搬出処分に関する事。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関する事。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関する事（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関する事。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 8 焼却灰溶融設備に関する事（金沢工場に限る。）。
- 9 工場見学の受入れに関する事（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 他の係の主管に属しない事。

#### 施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関する事（他の部、課、係の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関する事。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事（部内他の課、

係の主管に属するものを除く。)

- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関する事。
- 7 保土ヶ谷工場内における休止機器保全及び中継輸送施設運営管理等に関する事 (旭工場に限る。)

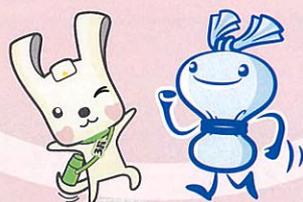
横浜市一般廃棄物処理基本計画

スリム

# ヨコハマ3R夢プラン

第2期推進計画

概要版



スリム3R夢は新たなステージへ



平成26年4月

# 1 ヨコハマ3R夢プランとは？

計画期間  
平成22年度～平成37年度の16年間

ヨコハマ3R夢プラン(平成23年1月策定)は、市民・事業者の皆さまと協働し、**分別・リサイクル**はもちろんのこと、環境に最もやさしい「**リデュース(発生抑制)**」の取組を進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にした計画です。

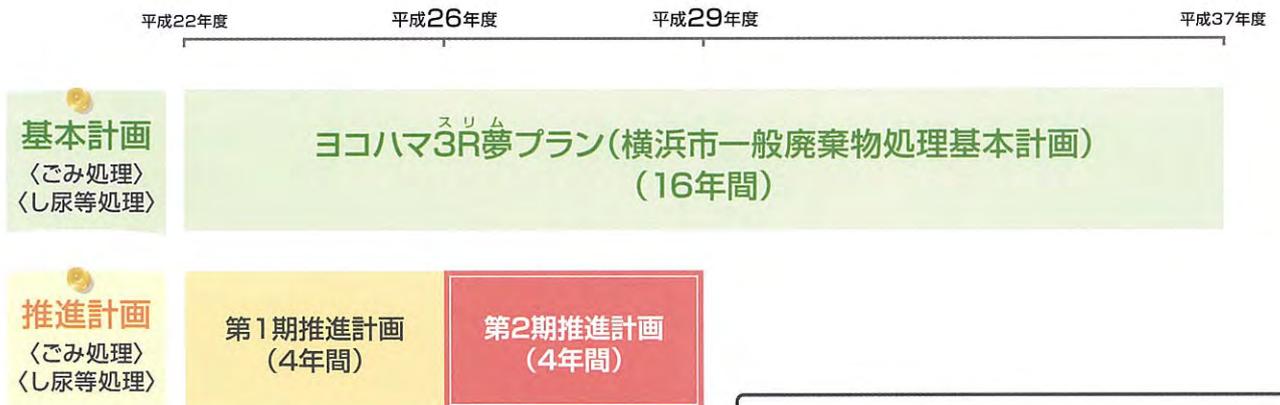
また、少子高齢社会に対応していくことや最終処分場を長く大切に使うなど、ごみ処理の**安心と安全・安定**を追求し、誰もがごみのごことで困らない住みよいまちの実現を目指しています。



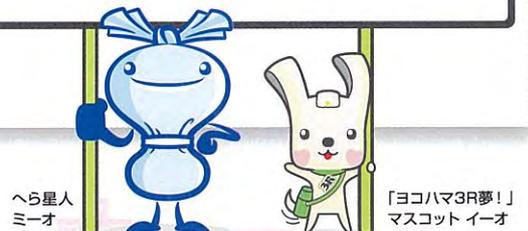
# 2 第2期推進計画の位置付け

計画期間  
平成26年度～平成29年度の4年間

第2期推進計画は、平成37年度までを見通した長期的な計画である「ヨコハマ3R夢プラン」を進めるため、平成26年度から平成29年度に取り組む施策を具体的に示した計画です。



「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」  
スタート!!  
～3R夢は新たなステージへ～



# 3

## 計画目標

### ①もっとチャレンジ・ザ・3R

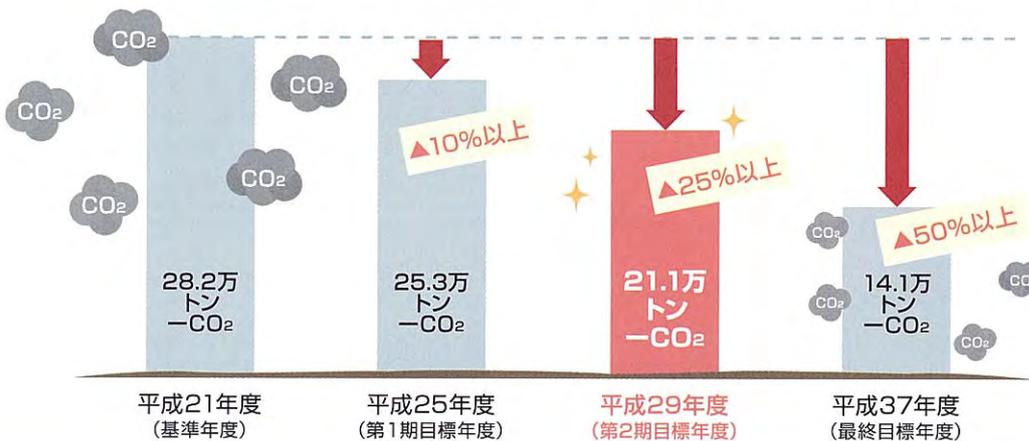
リデュース  
リユース  
リサイクル

### ごみと資源の総量の削減



### ②ごみ減量から始めよう脱温暖化

### ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減



### ③ごみ処理の安心と安全・安定を追求



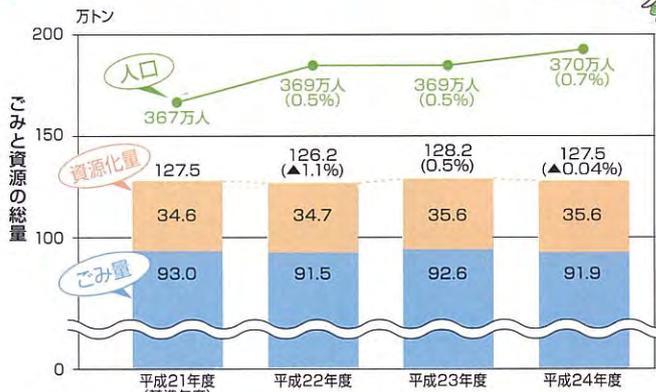
収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求

# 4 第1期推進計画を振り返って

## ごみの状況について

### ごみと資源の総量、人口の推移

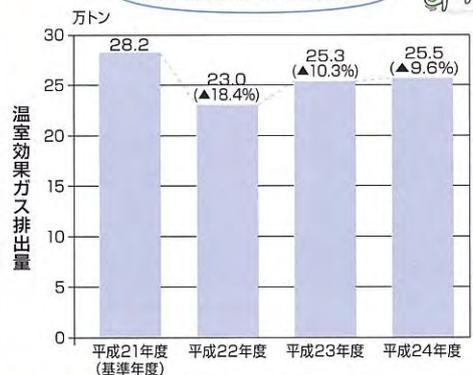
みんなで努力して「ごみと資源の総量」をさらに減らそう。



※平成25年度9月末までの「ごみと資源の総量」は▲2.1%(平成21年度比)  
※( )内数値:平成21年度比

### ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの推移

ごみの焼却に伴う温室効果ガスの主な要因であるプラスチック類を減らそう。

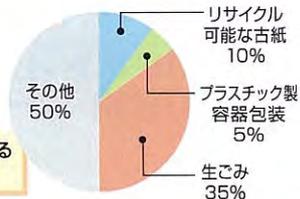


※( )内数値:平成21年度比

### ごみの組成

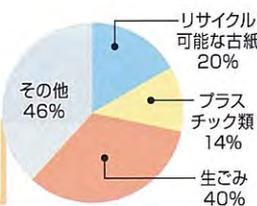
平成24年度ごみ組成調査結果(重量比)

家庭から出される燃やすごみ



**家庭**から出される燃やすごみには、リサイクル可能な古紙が10%、プラスチック製容器包装が5%含まれています。

事業所から出される可燃ごみ



**事業所**から出される可燃ごみには、リサイクル可能な古紙が20%、産業廃棄物であるプラスチック類が14%含まれています。

**生ごみ**は、家庭から出される燃やすごみの中に35%、事業所から出される可燃ごみの中に40%含まれています。



分別にご協力ください。

## ごみ処理について

収集・運搬、処理・処分の全ての段階において、安全かつ安定した体制を維持してきました。また、少子高齢社会が進展する中で、ふれあい収集等の増加に対応するなど、全ての市民がごみのことで困らないよう、スピード感を持って着実に対応してきました。

引き続き、ごみ処理の安心と安全・安定の追求や、多様化する市民ニーズへの着実な対応が求められています。

## 分かりやすい情報提供について

目標としている「ごみと資源の総量の削減」について、その内訳である家庭と事業所それぞれから出るごみ量や資源化量の動きが見えにくく、皆さまの取り組んだ成果が分かりにくいとのご意見をいただいています。

皆さまに3R行動を更に進めていただくためには、取組の成果や3R行動を始めとする環境行動の大切さなどを分かりやすく伝えることが必要です。

# 5 第2期推進計画の考え方



「ごみと資源の総量」及び「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」を削減し、環境負荷を低減しながら「ごみ処理の安心と安全・安定を追求」するため、次の考え方のもと取組を進めます。

考え方

その1

生ごみ プラスチック類 古紙

更なる3Rの推進



生ごみ、プラスチック類、古紙の削減に重点を置き、リデュース・リユースの取組を進めるとともに、分別・リサイクルの徹底を図るなど、更なる3Rを推進します。

考え方

その2

新たなリサイクル手法の検討



現在、その多くが焼却処理されている小型家電、生ごみ、プラスチック製品等について、新たなリサイクル手法を検討します。

考え方

その3

適正処理の推進



東日本大震災を踏まえ、「安心と安全・安定を追求したごみ処理」をこれまで以上に進めるため、施設の適切な維持管理や防災対策、エネルギーの有効活用等を図ります。

考え方

その4

分かりやすい情報の提供



皆さまに3R行動を実践していただけるよう、取組の必要性や成果などの情報を分かりやすくお伝えします。

## 6

## 第2期推進計画で具体的に取り組むこと

## 1 環境学習・普及啓発

- 市民・事業者の皆さまへの分かりやすい情報提供を推進します。
- 地域特性や対象者に合わせた啓発を推進します。
- 事務所・工場等での啓発を強化します。
- 様々な機会や媒体を活用した広報・啓発活動を実施します。

2 リデュース  
(発生抑制)  
の推進

- ヨコハマRひろば等の活用により、リデュース<sup>リデュース</sup>を推進します。
- 生ごみの水切りや手つかず食品等の削減を推進します。
- マイバッグ・マイボトル・マイ箸等の利用拡大を推進します。

3 家庭系  
ごみ対策

- リサイクル可能な古紙やプラスチック製容器包装など、更なる分別の徹底を図ります。
- 新たなリサイクルとして、小型家電や生ごみ等のリサイクルを検討・推進します。
- 地域コミュニティの活性化に資するよう、資源集団回収を促進するほか、資源物等の持ち去り防止対策を実施します。
- ふれあい収集など、市民の皆さまのニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供します。



1



3R夢カーを使用した出前講座

2



マイボトルの活用

3



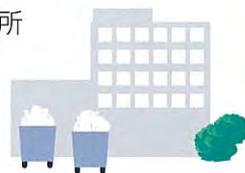
資源集団回収



平成26年度から平成29年度までの4年間に実施する主な取組です。

## 4 事業系 ごみ対策

- 事業系食品廃棄物のリデュース・リサイクルを促進します。
- 焼却工場での搬入物検査による分別指導の徹底を図ります。
- 排出事業所への立入調査による個別指導の徹底を図ります。
- 3R行動に積極的な事業所等を3R活動優良事業所として認定するなど、減量・リサイクルに対する自主的な取組の活性化を図ります。



## 5 ごみの 処理・処分

- 施設の補修等、適切な維持管理を行います。
- 老朽化が進んでいる都筑工場の長寿命化を実施します。
- 南本牧最終処分場の延命化対策を実施するとともに、新規最終処分場の整備を進め、開設します。
- 安定した埋立を行うため、焼却灰の有効利用を図ります。
- 災害時に備えたごみ処理体制を確保するために、防災対策を充実します。
- 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進します。



## 6 きれいな まちづくり

- 「ポイ捨て・喫煙禁止条例」の周知、歩きタバコ防止等の啓発活動を推進します。
- 不法投棄多発地域での夜間パトロールなど、監視を強化します。
- 地域の実情に合った自主的な美化活動を支援します。



## 7 し尿等処理

- 安定的なし尿の収集・処理を実施します。
- 災害時のし尿対策を推進します。



4



焼却工場での搬入物検査

5



都筑工場 (昭和59年4月稼働)

6



美化・清掃活動

7



災害時のし尿対策啓発

生ごみを出す  
ときは、しっかり  
**水切り**しよう!!



みんなで1年間水切りすると、焼却工場での発電量を「約17万世帯が1日に使用する分」増やせるよ。

生ごみの水切りをすることで、ごみの重さを約10%削減できます。「濡らさない・乾かす・ひとしぼり」を合言葉に水切りにご協力ください。

家庭での  
**食品ロス**を  
ストップしよう!!



何も手が付けられずに廃棄されている「手つかず食品」は、年間約2万トン!!

買い物するときは冷蔵庫の中身を事前にチェックし、必要な分だけ買いましょう。

家庭ごみを  
より一層**分別**しよう!!



燃やすごみの中には、リサイクル可能な「古紙」や「プラスチック製容器包装」などが多く含まれています。

引き続き、分別・リサイクルにご協力ください。

横浜らしく、  
かっこよく、

「もったいない」  
を楽しもう。

**マイバッグ**で  
レジ袋を  
削減しよう!!



ごみ袋として使用されず、ごみや資源に出されているレジ袋は、1世帯あたり年間約200枚!!

日ごろから、不要なレジ袋や過剰包装は断るようにしましょう。

**食べきり  
協力店**で  
「食べ残し」を  
削減しよう!!



飲食店等での食べ残しを削減するため、「小盛りメニューの導入」や「食べきりの呼びかけ」などを行っている「食べきり協力店」を拡大しています。積極的にご利用ください。

せん定枝・  
刈草は  
**乾燥**させよう!!



せん定枝や刈草を2日間乾燥させると、重さを約40%削減できます。

袋に入れて口を縛らず乾燥させてから出しましょう。

みんなで1年間行くと、焼却工場での発電量を「約21万世帯が1日に使用する分」増やせるよ。

※データについては、平成24年度ごみ組成調査結果等から推計

横浜市資源循環局資源政策課

平成26年4月発行

〒231-0017横浜市中区港町1-1

☎045-671-2503 FAX 045-641-1807 ✉sj-seisaku@city.yokohama.jp

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

# 事業概要

平成 26 年 5 月 14 日

資源循環局

## 平成 26 年度 資源循環局事業について

本市では、豊かな環境を後世に引き継ぐため、環境負荷の低減と健全な財政運営が両立した持続可能なまちの実現をめざして一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」を進めています。このプランでは、市民・事業者・行政が更なる協働のもと、3R（※）の推進、とりわけ最も環境に優しいリデュースの取組を進めるとともに、なお残るごみを適正に処理することで、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努めています。

（※）廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3つのRを進める取組

「ヨコハマ3R夢プラン」では、4年ごとに取り組む具体的施策・中期目標を示した「推進計画」を策定しており、平成26年3月には、平成26年度から29年度までを計画期間とする「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」を策定しました。

平成26年度からは、この「第2期推進計画」策定を受け、「3R夢は新たなステージへ」をキャッチフレーズに、目標の達成に向けて、さらなる3Rを推進してまいります。

また、市民・事業者の皆さまに3R行動を始めとする環境行動の大切さについて共感をいただき、具体的な3R行動を実践していただけるよう、取組の必要性や成果などの情報を分かりやすく提供してまいります。

平成26年度予算では、依然として厳しい財政状況が続くなか、徹底した事業選択や業務の効率化を行いました。同時に、3R夢プランの目標達成に向けた取組を着実に行いつつ、市民生活に欠かせないごみの収集・運搬、処理・処分や、災害時の対応などの安全対策が確保される予算にも対応した事業を実施してまいります。

引き続き、持続可能なまちの実現に向け、「チーム3R夢」を合言葉として局職員一丸となって全力を尽くして取り組んでまいります。

### I 平成 26 年度資源循環局 予算総括表

### II 主要事業一覧

### III 事業内容

- 1 3Rの推進
  - (1) ヨコハマ3R夢プランの普及啓発
  - (2) 家庭系対策
  - (3) 事業系対策
- 2 市民サービスの向上と効率的な運営
  - (1) 市民サービスの向上
  - (2) 効率的な運営
- 3 適正処理の推進
  - (1) 収集運搬業務
  - (2) リサイクル施設の運営管理等
  - (3) 焼却工場の運営管理等
  - (4) 最終処分場の運営管理等
  - (5) 産業廃棄物対策の推進
  - (6) 災害対策

# I 平成26年度 資源循環局 予算総括表

(単位:千円)

款 項 目	本年度	前年度	増△減	増減率
9款 資源循環費	44,641,610	42,084,353	2,557,257	6.1%
1項 資源循環管理費	24,516,523	24,945,403	△428,880	△1.7%
1目 資源循環総務費	17,192,223	17,398,566	△206,343	△1.2%
2目 減量・リサイクル推進費	4,628,617	4,579,721	48,896	1.1%
3目 事務所費	764,401	995,213	△230,812	△23.2%
4目 事務所等整備費	83,861	100,858	△16,997	△16.9%
5目 車両管理費	1,847,421	1,871,045	△23,624	△1.3%
2項 適正処理費	19,812,657	16,839,800	2,972,857	17.7%
1目 適正処理総務費	4,977,480	4,386,800	590,680	13.5%
2目 工場費	5,530,113	4,822,871	707,242	14.7%
3目 処分地費	8,925,759	6,596,340	2,329,419	35.3%
4目 産業廃棄物対策費	379,305	1,033,789	△654,484	△63.3%
3項 し尿処理費	312,430	299,150	13,280	4.4%
1目 し尿処理総務費	226,258	246,080	△19,822	△8.1%
2目 し尿処理施設費	86,172	53,070	33,102	62.4%
合 計	44,641,610	42,084,353	2,557,257	6.1%
財 源 内 訳				
特定財源	13,809,233	12,727,572	1,081,661	8.5%
14款 分担金及び負担金	9,643	9,643	-	0.0%
15款 使用料及び手数料	5,512,148	5,175,426	336,722	6.5%
16款 国庫支出金	675,237	4,930	670,307	13596.5%
18款 財産収入	143,999	134,895	9,104	6.7%
19款 寄附金	30,000 ※	-	30,000	皆 増
20款 繰入金	67,000	24,000	43,000	179.2%
22款 諸収入	6,893,206	6,662,678	230,528	3.5%
23款 市債	478,000	716,000	△238,000	△33.2%
一般財源	30,832,377	29,356,781	1,475,596	5.0%

※平成26年度については、資源循環局の財源に充当  
(参考)平成25年度予算額 30,000千円

## II 主要事業一覽

(単位:千円)

事業(取組)名	事業概要	26年度予算	25年度予算	差引
---------	------	--------	--------	----

### 1 3Rの推進

#### (1)ヨコハマ3R夢プランの普及啓発

スリム 3R夢プランの目標達成に向けた普及啓発	各種広報媒体・啓発ツールを活用し、市民・事業者のライフスタイルの転換を図る。3R夢プラン第2期推進計画の広報や対象者に合わせた啓発を推進する。	49,049	59,992	△ 10,943
発生抑制等の推進	市民・事業者と連携した、ごみと資源の発生抑制(リデュース)を中心とした取組を推進する。	2,881	6,318	△ 3,437

#### (2)家庭系対策

拡充 小型家電リサイクル調査検討事業	平成25年度に引き続き、小型家電回収・リサイクルモデル事業を実施し、小型家電の回収及びリサイクル方法を調査検討する。	3,195	1,000	2,195
資源集団回収の促進	地域の自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収を促進するため、登録団体・回収業者に対し、奨励金を交付する。	689,143	705,529	△ 16,386
拡充 生ごみ資源化調査事業	生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、本市における実現可能性を検討する。	25,500	3,850	21,650
家庭における生ごみ減量化の推進	土壌混合法等の講習会や事業者と協働した実演啓発を実施するとともに、生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を行う。	6,252	7,674	△ 1,422

#### (3)事業系対策

排出事業者への働きかけの実施	大規模事業所に対する立入調査等を実施するとともに、講習会等を開催する。	69,495	63,697	5,798
「食べきり協力店」事業の拡大	飲食店等からの食品廃棄物の発生抑制を図るため、「食べきり協力店」事業を引き続き実施し、登録店舗の拡大を図る。	392	1,232	△ 840

### 2 市民サービスの向上と効率的な運営

#### (1)市民サービスの向上

ぬくもりのある街横浜事業	ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集を実施し、多様化する市民ニーズに対応する。	2,500	9,200	△ 6,700
クリーンタウン横浜の推進	美化推進重点地区や喫煙禁止地区の取組を進めるとともに、喫煙禁止地区以外の地域の啓発を強化する。	216,559	212,371	4,188

#### (2)効率的な運営

家庭ごみ収集運搬業務委託	プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間事業者への委託により実施する。	2,699,803	2,270,424	429,379
--------------	--	-----------	-----------	---------

### 3 適正処理の推進

#### (1)収集運搬業務

収集車両の維持管理	環境負荷低減のため、ハイブリッド収集車を導入する。	1,847,421	1,871,045	△ 23,624
-----------	---------------------------	-----------	-----------	----------

#### (2)リサイクル施設の運営管理等

缶・びん・ペットボトルのリサイクル	缶・びん・ペットボトルの中間処理施設である資源選別施設の管理運営を行う。	2,006,307	2,023,005	△ 16,698
-------------------	--------------------------------------	-----------	-----------	----------

#### (3)焼却工場の運営管理等

拡充 都筑工場の長寿命化対策	都筑工場長寿命化工事を行う。	300,000	15,000	285,000
適切な保全工事等の実施	24時間運転している焼却工場の安定稼働に向けた保全工事を行う(都筑工場長寿命化を除く)。	1,648,437	1,735,814	△ 87,377

#### (4)最終処分場の運営管理等

拡充 南本牧第5ブロック最終処分場の整備	南本牧第5ブロック最終処分場を整備する。	5,540,544	5,291,835	248,709
拡充 南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策	南本牧第2ブロック最終処分場を第5ブロック最終処分場供用開始まで使用できるよう、延命化対策を実施する。	2,979,363	382,714	2,596,649

#### (5)産業廃棄物対策の推進

排出事業者・処理施設の指導等の推進	排出事業者等への立入調査・指導を実施する。	26,703	31,623	△ 4,920
不適正処理の監視・指導強化	県警OB職員を中心とする専従機動班が、収集事務所と連携して、不適正処理へ迅速・厳正に対応する。	21,414	21,876	△ 462

#### (6)災害対策

拡充 災害対策用トイレ整備	下水直結式仮設トイレを地域防災拠点等に配備する。	36,256	-	36,256
拡充 災害対応に必要な整備等	車両課事務所棟の耐震化工事を行うとともに、災害用物品の配備等を行う。	51,450	1,239	50,211

### Ⅲ 事業内容

1	3Rの推進	26年度	25年度	差引
(1)	ヨコハマ <sup>スリム</sup> 3R夢プランの普及啓発	5,730万円	7,565万円	△1,835万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

#### ア 目標達成に向けた普及啓発 4,905万円

平成26年度は、「ヨコハマ<sup>スリム</sup>3R夢プラン 第2期推進計画」の初年度であり、「ごみと資源の総量」及び「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」の削減目標の達成に向けて、市民・事業者の皆さまによる3R行動を更に進めていただけるよう、様々な場面を通じて取組の必要性や成果などの情報を分かりやすく提供します。

具体的には、「食品廃棄物・生ごみの減量化」及び「分別・リサイクルの徹底」の2つに重点を置き、広報紙やホームページなどの媒体や、事務所・工場などの啓発拠点、出前講座や地域イベントなどの機会を活用した広報・啓発を行うとともに、地域特性や対象者に合わせた啓発を推進します。

#### イ 発生抑制等の推進 288万円

3Rの中でも環境に最も優しい「リデュース(発生抑制)」を中心とした取組を進めます。

誰もが取り組みやすいマイバッグの持参やマイボトル等の利用を促進し、レジ袋や使い捨て容器の削減を推進していきます。また、生ごみの水切りや手つかず食品・食べ残しの削減などの実践を働きかけ、生ごみの発生抑制などを進めることで、引き続き環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換を目指します。

#### ウ <sup>スリム</sup>3R夢環境学習推進事業 537万円

将来を担う子どもたちに、環境問題への関心と理解を深めてもらえるよう、引き続き、工場見学による啓発や収集事務所による出前教室を実施するとともに、<sup>スリム</sup>3R夢プランを楽しく学べる多様なメニューを用意し、家庭での自主的な3R行動にもつなげていきます。

- ・小学4年生用<sup>スリム</sup>3R夢学習副読本の配付
- ・<sup>スリム</sup>3R夢ポスターコンクールの実施(募集対象:小・中学生)
- ・環境学習ホームページ「イーオタウン」による<sup>スリム</sup>3R夢情報と学習ツールの提供
- ・焼却工場見学時における生ごみの水切り、分別の徹底等の啓発
- ・保育園、幼稚園、小学校等への出前教室の実施 ほか

## 目標達成に向けた具体的な取組メニュー

### 全市的な取組

取組項目	取組例
分別・リサイクルの徹底	▶自治会・町内会と連携した住民説明会
	▶未分別の市民や事業者への排出指導
	▶子どもたちへの環境学習(副読本、ポスターコンクール、ホームページ等)
	▶市外からの転入者に対する分別方法の啓発
食品廃棄物・生ごみの減量化	▶手つかず食品・食べ残し削減の啓発
	▶食べきり協力店の拡大
	▶飲食・食品小売店における食品ロス削減の啓発
	▶生ごみの水切り徹底の呼びかけ
その他	▶マイボトルの利用促進
	▶スーパー等小売店の店頭を活用した啓発
	▶レジ袋の削減と簡易包装の推進
	▶リユース食器・リユース家具・リユース文庫の利用促進

### 地域特性に合わせた啓発

地域の特性	取組例
緑の多い地域	▶せん定枝や刈草などの乾燥の実践啓発
単身者の多い地域	▶分別方法等が検索できるパソコンや携帯端末(スマートフォン)、専用アプリの周知
転入者が多い地域	▶転入手続きの多い時期を捉えた区役所での分別方法の啓発
未分別の多い地域	▶集積場所での早朝啓発(分別排出指導)や未分別ごみの取り残し、訪問指導
大学等の多い地域	▶環境系サークルや学生食堂と協働した啓発、新入生オリエンテーションでの説明
事業所が多い地域	▶事業所への立入調査(減量化・資源化、分別・排出指導)

### 対象者に合わせた啓発

対象者	取組例
子育て世代	▶乳幼児健診、子育て支援拠点での分別・生ごみの水切り啓発等の実施
高齢者	▶イラストや大きな文字を用いた分かりやすい分別リーフレットによる啓発の実施
外国人	▶区民活動センターやボランティア団体と連携した外国人向け分別講座の実施
その他	▶戸建や集合住宅等の居住形態に合わせた生ごみの削減啓発(土壌混合法の実践、電気式生ごみ処理機の導入など)

1	3Rの推進	26年度	25年度	差引
(2)	家庭系対策	8億59万円	7億9,640万円	4,190万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

### ア 分別・リサイクルの更なる取組

7,970万円

#### (7) 分別の徹底と定着に向けた取組

分別の更なる徹底と定着に向け、引き続き、分別されていないごみの取り残しや、分別が徹底されていない地域を中心とした啓発・指導を実施します。

とりわけ、未分別の多い品目（古紙やプラスチック製容器包装）については、出前講座、住民説明会、啓発イベント等を通じて、更なる分別の徹底を図ります。

また、分別ルールが守られていない集合住宅について、家主・管理会社などに対し、改善の取組を要請することで、分別の更なる徹底・定着を図ります。

#### (イ) 小型家電リサイクル調査検討事業【拡充】

平成25年4月の小型家電リサイクル法の施行に伴い、平成25年10月から実施している小型家電回収・リサイクルモデル事業を、回収ボックスを増設して継続するとともに、小型家電の回収及びリサイクル方法を調査・検討します。

#### (ウ) 資源物の拠点回収の実施

多様な資源物の回収ルートを確保し、分別排出の利便性を向上させるため、一部の区役所・地区センターなどに設置している資源回収ボックス及び収集事務所、資源回収センターにおいて資源物の回収を行います。

#### (エ) 資源物の持ち去り対策

集積場所及び資源集団回収場所に出された資源物を持ち去る行為を防止するため、回収業者と連携を図りながら、持ち去り通報の多い地域を中心にパトロール部隊による巡回・指導を行います。



## イ 資源集団回収の促進

6億8,914万円

自治会町内会やマンション管理組合、子ども会等が、回収業者と契約を結んで行う自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収を促進するため、登録団体及び回収業者に対し、奨励金を交付します。



## ウ 生ごみ資源化調査事業【拡充】

2,550万円

更なる資源の有効利用と温室効果ガスの削減を目指し、燃やすごみの中に3割以上含まれている生ごみ等のバイオガス化について、他都市の動向等を踏まえ、創エネルギー効果などの観点から、本市における実現可能性を検討します。

## エ 家庭における生ごみ減量化の推進

625万円

家庭での生ごみの減量化・堆肥化の取組を浸透させるため、各区において土壌混合法等の生ごみ処理の講習会や事業者と協働した実演啓発など、普及啓発を行うとともに、引き続き、生ごみコンポスト容器及び家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成を実施します。

また、家庭で手軽に始められる生ごみの水切りや、せん定枝や刈草の乾燥についても、積極的に働きかけていきます。

- ・生ごみコンポスト容器購入助成  
助成数 500基  
助成額 上限3,000円/基  
(1世帯2基まで)
- ・家庭用電気式生ごみ処理機購入助成  
助成数 250基  
助成額 10,000円/基を限度とし、購入額の1/2  
(1世帯1基まで)



1	3 R の推進	26 年度	25 年度	差引
(3)	事業系対策	1 億 1,006 万円	1 億 346 万円	660 万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 排出事業者による 3 R 行動の推進**

**6,989 万円**

**(7) 排出事業者への働きかけの実施**

3 R 行動を推進するため、大規模事業所への立入調査及び商店街や繁華街での訪問調査・指導を実施するとともに、廃棄物管理責任者講習会や出前講座を開催するなど、排出事業者への働きかけを行います。

**(イ) 優良事業所の認定**

事業系廃棄物の発生抑制や分別排出など、積極的に 3 R 活動を行っている事業所を優良事業所として認定します。

**(ウ) 「食べきり協力店」事業の拡大**

飲食店や宿泊施設からの食品廃棄物の発生を抑制するため、食べ残しをなくす取組として「食べきり協力店」事業を引き続き全市で展開し、登録店舗の拡大を図ります。

## 「食べきり協力店」全市展開中!

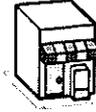
- 取組に参加いただける店舗  
横浜市内で営業されている飲食店・宿泊施設の皆さま
- 取組内容
  - ◆ 掲示  
ステッカーなどをお客様に見える場所へ掲示!
  - ◆ PR  
取組をお客様に積極的に PR!
  - ◆ 実践  
取組項目のうち 1 つ以上選んで実践!

- 小盛りメニュー等の導入
- 持ち帰り希望者への対応
- 食べ残しを減らすための呼びかけ実践
- ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
- 上記以外の食べ残しを減らすための工夫



登録申請方法

店舗



郵送等による  
申込み

オンラインによる  
申込み

「食べきり協力店」  
ホームページ



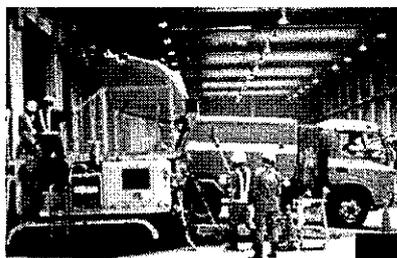
登録



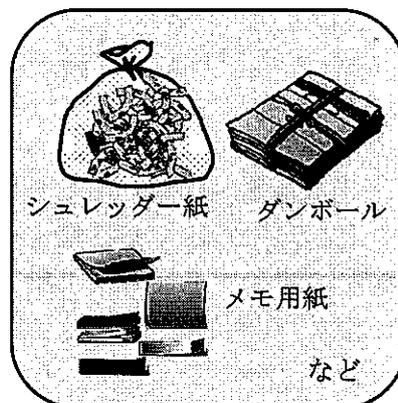
資源循環局  
一般廃棄物対策課

(7) 分別・適正搬入の徹底

焼却工場において搬入物検査を強化することで、廃プラスチック類や金属類等の産業廃棄物の不適正搬入を防ぐとともに、シュレッダー紙などの資源化可能な古紙の分別指導を徹底し、事業系ごみの資源化の徹底と適正処理を促進します。



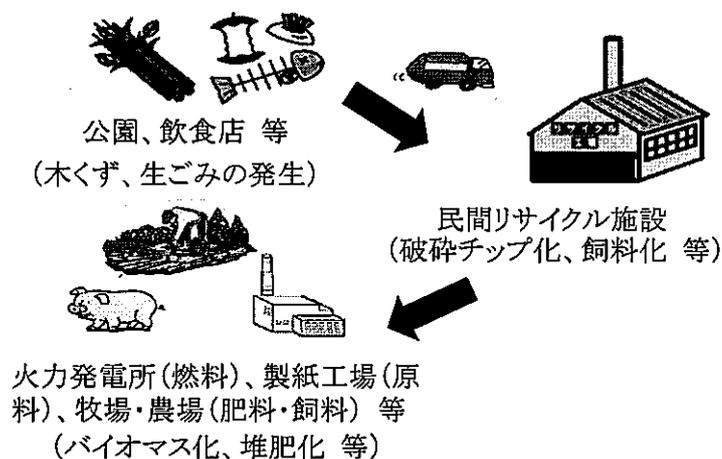
<焼却工場における搬入物検査>



<資源化可能な古紙>

(イ) 資源化の推進

公園や街路樹などの樹木をせん定・伐採した木くずや、飲食店等から発生する生ごみなどについて、ホームページやチラシにより事業者へ啓発を行い、民間リサイクル施設への誘導、資源化を推進します。



(ウ) 一般廃棄物処理業・処理施設の許可及び適正処理指導

事業系ごみの収集・運搬業及び処理施設の許可業者に対して、適正処理を促進するため、立入調査を行うとともに廃棄物関連法令や交通安全などに関する講習会を開催します。

2	市民サービスの向上と効率的な運営	26年度	25年度	差引
(1)	市民サービスの向上	2億5,326万円	2億8,764万円	△3,438万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア ぬくもりのある街横浜事業**

**250万円**

現場で働く職員の力を最大限活かし、高齢社会の進展や多様化する市民ニーズに対応したごみ出し支援を実施します。

**(7) 「ふれあい収集」の拡充**

ごみの持ち出しが困難な一人暮らしの高齢者等を対象に、玄関先までごみを取りに伺う「ふれあい収集」を拡充します。

また、職員が収集を行う際に積極的に声掛けを行うことなどで安否の確認等を行い、関係機関と連携しながら、高齢者等が安心して暮らせるよう充実を図ります。なお、地震等の災害発生時には、全ての対象者に安否確認などを実施します。

**(イ) 「狭あい道路収集」のエリアの拡大**

収集車が進入できず、集積場所へのごみの持ち出しが不便な地域において、軽四輪車で収集を行う「狭あい道路収集」を拡大します。

**(ウ) 「粗大ごみ持ち出し収集」の拡充**

一人暮らしの高齢者など、指定の場所まで粗大ごみを持ち出すことが困難な方を対象に、自宅内まで粗大ごみを取りに伺う「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。

**(エ) 地域貢献**

負傷者や急病人に対して応急処置を行うことが出来るよう、収集事務所や焼却工場の職員を対象に、引き続き普通救命講習等を実施します。

また、地域に最も身近なサービスである点を活かし、職員が防犯パトロールやボランティアで清掃活動等を実施し、地域社会に貢献します。

## イ 集積場所の改善に向けた対策

540万円

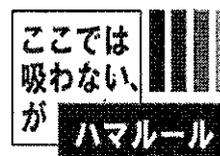
カラス等の小動物によるごみの散乱や地域外からの未分別ごみの持ち込みなど、地域だけでは解決することが難しい課題に対応するため、収集事務所職員による集積場所快善（改善）隊が地域へ伺い、散乱防止対策や分別の定着に向けたアドバイスなど、地域の方々と協働した取組を実施します。

## ウ クリーンタウン横浜の推進

2億1,656万円

「清潔で安全な街・ヨコハマ」の実現を目指し、美化推進重点地区で歩道清掃を実施するほか、街の美化の推進とたばこの火による火傷などの危険を防止するため、喫煙禁止地区での取組を進めます。また、喫煙禁止地区以外の地域においても、各区と連携しながら、歩行喫煙・ポイ捨て防止の啓発を強化します。

- ・ 美化推進重点地区における歩道等清掃の実施
- ・ 喫煙禁止地区（6地区）の巡回指導及び過料徴収の実施
- ・ 喫煙禁止地区の周知及び広報
- ・ 喫煙禁止地区以外の地域における歩行喫煙、ポイ捨て防止の啓発活動の強化



## エ 不法投棄防止対策の推進

2,880万円

不法投棄を防止するため、啓発やパトロールなどを実施するとともに、不法投棄物の早期撤去及び処理により、生活環境の保全及び環境美化の推進を図ります。

- ・ 夜間パトロールの実施 延べ220日

不法投棄された家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は家電リサイクル法に基づき、パソコンは資源有効利用促進法の趣旨に沿って、それぞれリサイクル処理します。

また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車の廃物認定を実施するとともに、認定前の一時移動など、迅速な撤去・処理を行い、発生を防止します。

2	市民サービスの向上と 効率的な運営	26年度	25年度	差引
(2)	効率的な運営	45億2,711万円	39億527万円	6億2,184万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

#### ア 家庭ごみ収集運搬業務委託

26億9,980万円

プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務について、引き続き民間事業者へ委託します。



#### イ 中継輸送業務委託

7億968万円

燃やすごみ収集運搬業務の効率化と焼却工場の安定稼働を図るため、市内4か所（神奈川、保土ヶ谷、戸塚、神明台）に設置している中継施設について、管理運営及び運搬業務を引き続き委託します。

また、管路収集施設のごみの運搬業務について、引き続き神奈川輸送の運搬業務と一体で委託します。

#### ウ 粗大ごみ受付・収集運搬業務

11億1,763万円

粗大ごみの受付業務及び収集運搬業務について、引き続き民間事業者へ委託します。

また、粗大ごみの自己搬入について、引き続き市内4か所（鶴見資源化センター・港南ストックヤード・都筑ストックヤード・神明台ストックヤード）で受け入れます。

なお、再利用できる粗大ごみは、引き続き収集事務所や焼却工場、イベントなどの場を活用して、市民に無償で提供します。

3	適正処理の推進	26年度	25年度	差引
(1)	収集運搬業務	30億3,170万円	33億4,829万円	△3億1,659万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 収集事務所等の運営・管理** **9億2,260万円**

収集事務所の運営、維持管理等を円滑に行うとともに、老朽化した空調設備等の改修を計画的に行います。

**イ 収集車両の維持管理** **18億4,742万円**

安定的な収集運搬業務を実施するため、収集車両の保全や燃料の調達を行うとともに、車両の更新を行います。

また、環境に優しいハイブリッド収集車を引き続き導入します。

＜ハイブリッド収集車保有数＞ 149台

**ウ し尿の収集運搬等** **2億6,168万円**

し尿等を適正に処理（収集・運搬・処分）するとともに、市内に設置している公衆トイレの維持管理を行います。

また、浄化槽の設置審査・維持管理指導等を行います。

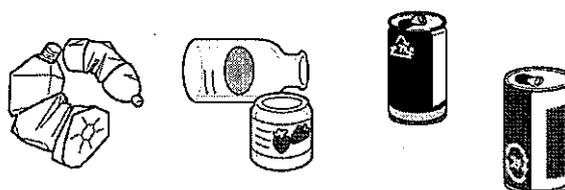
3	適正処理の推進	26年度	25年度	差引
(2)	リサイクル施設の 運営管理等	37億5,580万円	37億1,879万円	3,701万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 缶・びん・ペットボトルのリサイクル 20億631万円**

分別収集した缶・びん・ペットボトルを市内4か所の選別施設（鶴見、金沢、緑、戸塚）で品目別、材質別（缶はアルミとスチール）及び色別（びんは茶色・無色・その他の色）に選別します。

選別した資源物は、売却（缶、茶色・無色のびん）、指定法人への引き渡し（ペットボトル、その他の色のびんの一部）又は資源化委託（その他の色のびんの一部）を行います。



**イ プラスチック製容器包装のリサイクル 15億8,237万円**

分別収集したプラスチック製容器包装を、市内3か所の中間処理施設（民間施設）で異物を除去して圧縮・梱包を行った上で、指定法人への引き渡し又は資源化委託を行います。

なお、中間処理施設から離れた地域で収集したプラスチック製容器包装については、運搬業務の効率化を図るため、ストックヤードを使用した積替運搬を行います。

**ウ その他資源物のリサイクル 1億6,713万円**

分別収集した資源物の売却や資源化委託を実施します。

また、リサイクル施設に赴き、処理工程の確認や書類の提出などにより、市民が分別した資源物が確実にリサイクルされていることを確認します。

3	適正処理の推進	26年度	25年度	差引
(3)	焼却工場の運営管理等	46億9,681万円	44億5,722万円	2億3,959万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 焼却工場の適正な運営とエネルギーの有効活用** **22億2,827万円**

電力使用量の削減による環境負荷の低減や、薬品等の経費削減を図るなど、工場の適正な運営に努めていきます。

特に、発電効率が良く、売電単価が高い工場での焼却量を増やすことで発電量を増加させるなどの工夫を行い、売電収入の確保に努めます。

一時休止している保土ヶ谷工場については、引き続きバックアップ工場として維持管理していくとともに、中継施設としても活用していきます。

**イ 焼却工場の保全** **19億4,844万円**

**(7) 都筑工場の長寿命化対策【拡充】**

都筑工場は稼働から30年が経過し、プラントの基幹的設備の劣化が進行していることから、このままでは安定稼働に支障が生じます。

そこで、劣化の進行した基幹的設備の改修を行うことで、10年程度の長寿命化を図り、安定稼働の確保に努めるとともに、ライフサイクルコストを低減させます。同時に、地球温暖化対策として、省エネルギー設備の導入や燃焼改善のための工事を実施し、エネルギーの有効利用を進め、温室効果ガスの削減を図る計画です。

平成26年度から、長寿命化工事に着手します。

**【事業スケジュール】**

平成24年度	平成25年度	平成26～29年度 (予定)
長寿命化調査	長寿命化工事 実施設計	長寿命化工事

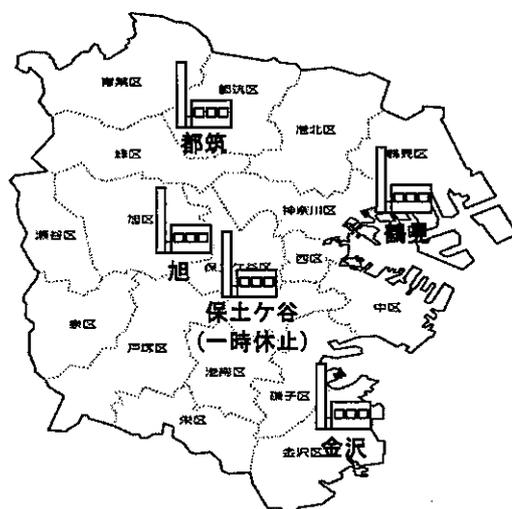
#### (イ) 適切な補修工事等の実施

焼却工場の主要な設備である窒素酸化物除去設備の触媒（鶴見工場・旭工場）の劣化対応として交換等を行い、環境対策に万全を期します。

また、都筑工場では蒸気タービン発電設備の老朽化した制御装置を更新する工事（平成25年度から2か年工事）を引き続き実施します。

焼却炉耐火物やボイラー、コンベヤなどの適切な補修工事や修繕を実施し、焼却工場の安定稼働を継続していきます。

	稼働開始年月	焼却能力	発電能力
都 筑 工 場	昭和59年4月	1,200t/日	12,000kW
鶴 見 工 場	平成7年4月	1,200t/日	22,000kW
旭 工 場	平成11年4月	540t/日	9,000kW
金 沢 工 場	平成13年4月	1,200t/日	35,000kW
保土ヶ谷工場 (一時休止)	昭和55年7月	-	-



#### ウ 工場における放射線対策

4億9,479万円

焼却灰（飛灰）からの放射性セシウムの溶出防止を図るため、焼却工場のバグフィルター前でゼオライト（吸着剤）を噴霧するとともに、飛灰をベントナイト（吸着剤）と一緒に混練する処理を引き続き行います。また、焼却工場の焼却灰や排ガスなどの放射性セシウムの測定を定期的に行い、結果をホームページ等に公表します。

#### エ 工場における環境保全調査

2,531万円

焼却工場の適正な運営管理のため、環境法令等に基づき、排出ガスや排水、焼却灰、土壌、汚泥等中の有害物質の調査を行います。

3	適正処理の推進	26年度	25年度	差引
(4)	最終処分場の運営管理等	100億590万円	72億1,541万円	27億9,049万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 南本牧第5ブロック最終処分場の整備【拡充】 55億4,054万円**

南本牧第5ブロックにおける新たな最終処分場の整備に伴い、既設外周護岸等の負担金(約52億5,000万円)を支出します。

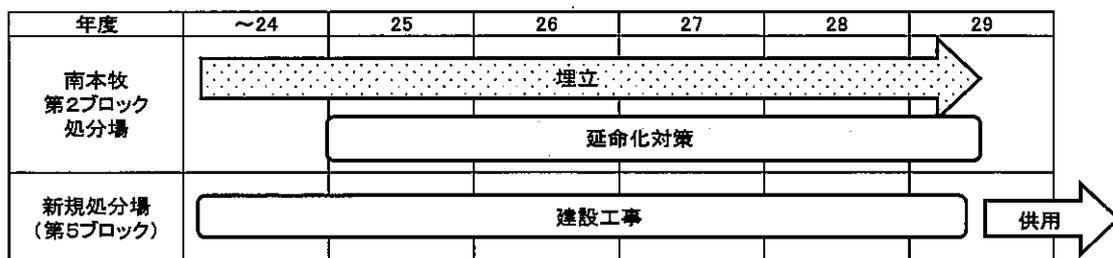
なお、平成26年度は引き続き遮水護岸(※)の地盤改良工事や基礎・本体工事等(港湾局予算計上)を進め、平成29年度の供用開始を目指します。

また、排水処理施設について、実施設計を行い工事に着手します。

※ 廃棄物を投入する区画から外部に水が漏出ないように建設している護岸。

**イ 南本牧第2ブロック最終処分場の延命化対策【拡充】 29億7,936万円**

南本牧第2ブロック最終処分場を第5ブロック最終処分場の供用開始まで使用できるように、埋立廃棄物高密度化、金沢工場溶融施設の稼働や委託による焼却灰の資源化等を実施します。



**ウ 南本牧第2ブロック最終処分場の運営・管理 11億556万円**

現在供用中の南本牧第2ブロック最終処分場において、一般廃棄物及び市内中小企業等から排出される産業廃棄物の埋立業務や、排水処理施設の維持管理等を行います。

**エ 南本牧廃棄物最終処分場における放射線対策**

**2,597万円**

処分場内水の放射能濃度の上昇時に備え、排水処理施設のセシウム除去工程をいつでも稼働できるよう、準備体制を継続します。

また、最終処分場の排水や周辺海水等について、定期的に放射性セシウムの測定を行い、結果をホームページ等に公表します。

**オ 神明台処分地等の運営・管理**

**3億3,146万円**

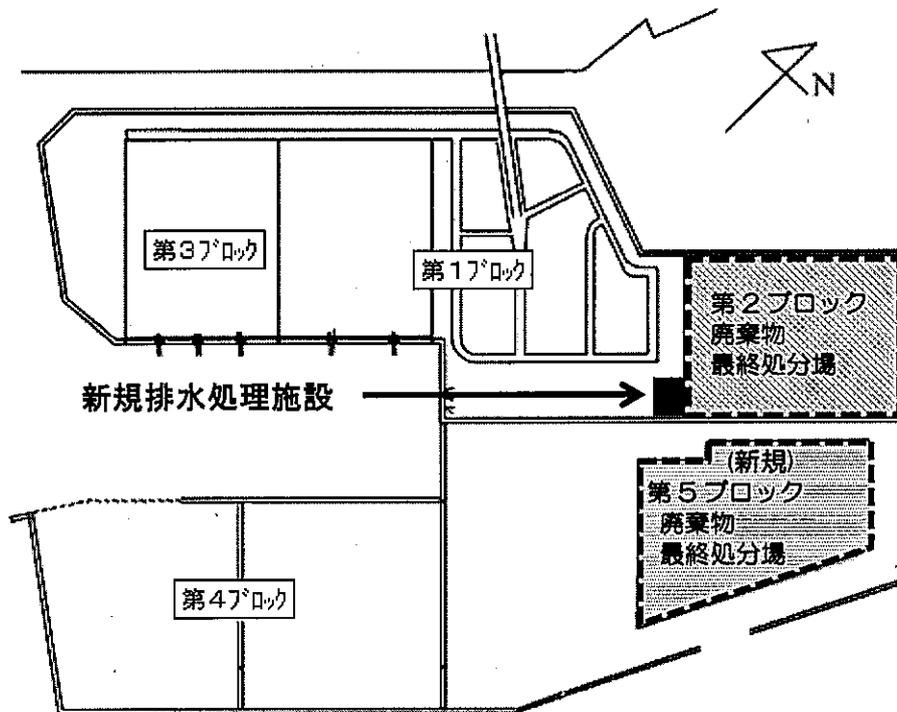
神明台処分地及び旧処分地（長坂谷等7か所）の運営管理を行います。  
また、排水処理施設を適正に維持管理し、最終処分場からの排水の水質を適正に管理することで、放流先河川等の汚濁の防止及び環境の保全を図ります。

**カ 処分地環境保全調査**

**2,300万円**

神明台処分地及び南本牧廃棄物最終処分場の大気、土壌、水質について、ダイオキシン類等の周辺環境に対する影響調査を引き続き実施します。

＜南本牧廃棄物最終処分場略図＞



3	適正処理の推進	26年度	25年度	差引
(5)	産業廃棄物対策の推進	1億3,095万円	7億7,743万円	△6億4,648万円

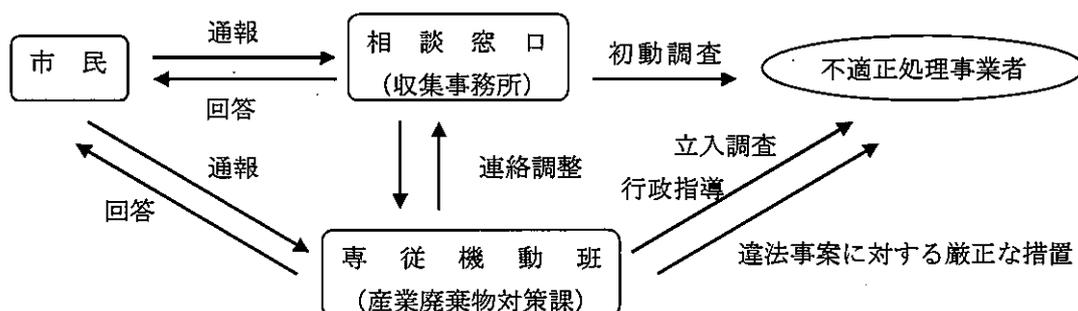
※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 排出事業者・処理施設の指導等の推進 2,670万円**

産業廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理を推進するため、排出事業者・処理施設・許可業者への立入調査を実施するほか、多量排出事業者への指導を実施します。また、処理業等の許可申請に対する審査、建設リサイクル・自動車リサイクル法の運用などを行います。

**イ 不適正処理の監視・指導強化 2,141万円**

不適正処理への迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して厳正な措置を講じるため、県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して、適正処理を推進します。



**ウ PCB廃棄物適正処理の推進 64万円**

市内のPCB廃棄物は、「東京PCB廃棄物処理施設」（1都3県のPCB広域処理施設）等で順次処理されていますが、PCB廃棄物を保管している事業者に対し、処理が終了するまでの間、適正に保管・管理するよう指導します。

また、適正な保管が困難な事業者等のPCB廃棄物が優先して処理されるよう、引き続き関係機関との調整を進めます。

**エ 戸塚区品濃町最終処分場対策**

**8,220万円**

戸塚区品濃町最終処分場では、生活環境の保全上の支障が生ずるおそれを除去するため、産廃特措法に基づく「実施計画」に従い、施設の運転や管理等を行政代執行しています。

平成26年度は、処分場に設置されている井戸からの揚水や排水処理等を実施します。

また、実行者及び排出事業者への責任追及を引き続き行います。

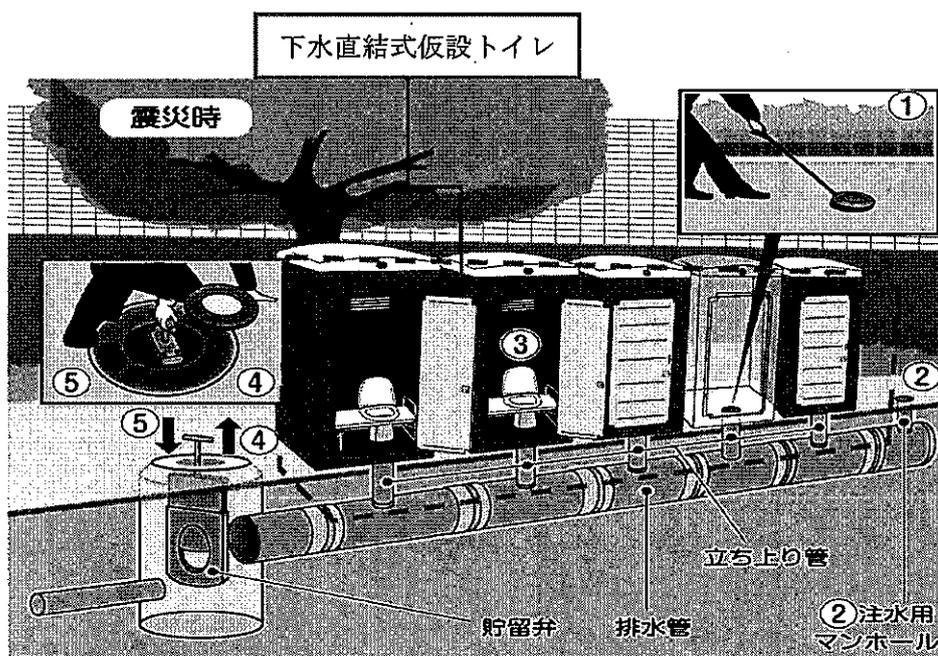
3	適正処理の推進	26年度	25年度	差引
(6)	災害対策	8,771万円	124万円	8,647万円

※予算額は、千円単位を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

**ア 災害対策用トイレ整備【拡充】**

**3,626万円**

災害時のトイレ対策として、地域防災拠点等で衛生的にトイレを使用できるようにするため、下水直結式仮設トイレを計画的に配備します。



**イ 災害対応に必要な整備等【拡充】**

**5,145万円**

(7) 車両課事務所棟の耐震化

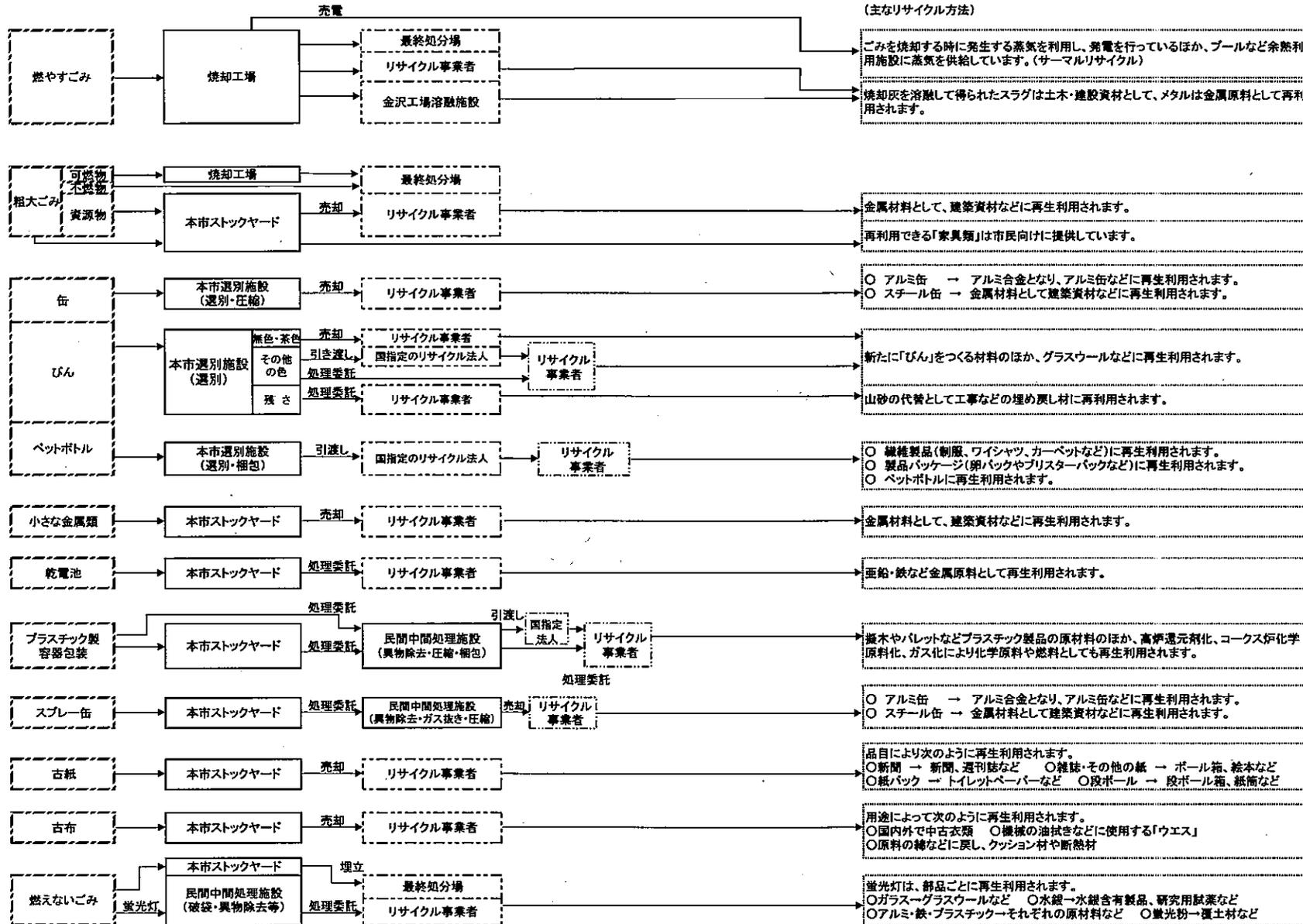
耐震補強が必要な車両課事務所棟について、耐震化工事を行います。

(4) 災害用物品の配備等

トイレパック等の物品を配備するとともに、地域防災拠点で行われる防災訓練や地域のイベントなどへ参加し、トイレパックの備蓄や使用方法について周知を図ります。



# 本市が収集した 資源物のゆくえ



# 平成 26 年度 資源循環局 運営方針

## I 基本目標

### 【一般廃棄物（ヨコハマ3R夢プラン）】

- 「ごみと資源の総量」を平成 21 年度実績 128 万トンから 3.5%以上削減
- 「ごみ処理に伴う温室効果ガス」を平成 21 年度実績 28.2 万トン-CO<sub>2</sub>から 20%以上削減
- 収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求

### 【産業廃棄物（産廃3R夢プラン）】

- 産業廃棄物の3Rの推進



## II 目標達成に向けた施策



### 3R夢は新たなステージへ

平成 26 年度は、「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」の初年度であり、市民・事業者・行政の協働を一層深めながら、更なる3Rの推進に取り組みます。

#### ① 3R<sup>(※)</sup>の推進に向けた重点施策

市民・事業者の皆さまに具体的な3R行動を実践していただくため、分かりやすく情報を伝えながら、「食品ロス・生ごみの削減」と「分別・リサイクルの徹底」に重点を置いた取組を進めます。

- ☆食品ロス・生ごみの削減に向けた取組の推進
- ☆プラスチック類や古紙の分別徹底に向けた取組の推進
- ☆市民・事業者の皆さまへの分かりやすい情報提供の推進



※3R：リデュース（発生抑制：ごみそのものを減らす）、リユース（再使用：何回も繰り返し使う）、リサイクル（再生利用：再び資源として使う）取組

#### ② 安心・安全で安定した市民サービスを提供するための施策

多様化する市民ニーズに応え、市民の皆さまから信頼されたサービスを提供するため、誰もがごみのことで困らない住みよいまちの実現に向けた取組を進めます。

- ☆めくもりのある街横浜事業の推進  
(ふれあい収集、狭あい道路収集、粗大ごみ持ち出し収集)
- ☆事故防止に向けた取組の推進



#### ③ 長期的な視点に立った施策

生ごみ等をバイオガス化してエネルギーとして活用することを検討するほか、最終処分場の延命化対策など、長期的な視点での取組を進めます。

- ☆生ごみ等のバイオガス化の実現可能性の検討
- ☆最終処分場の延命化対策の推進と新規最終処分場の整備



## III 目標達成に向けた組織運営

#### ① 現場主義の徹底

現場力を最大限発揮できるよう、現場職員のアイデアや意見を活かし、市民・事業者の皆さまとの更なる協働のもと、取組を進めます。

#### ② 効率的・効果的な業務執行

限られた予算の中で最大の効果が得られるよう、責任職が中心となって効率的な事業運営を図ります。

#### ③ チーム力向上と人材育成

局職員が一丸となってチーム3R夢として業務を遂行します。また、研修や表彰を実施し、人材育成と活力ある職場づくりを進めます。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁以降をご覧ください。

## 主な事業・取組

### ① 3Rの推進に向けた重点施策

【主な施策・事業】	【主な取組・内容】
食品ロス・生ごみの削減に向けた取組の推進	住民説明会や出前教室などで、「 <b>手つかず食品・食べ残しの削減</b> 」や「 <b>生ごみの水切りの徹底</b> 」等の啓発を行い、 <b>食品ロス・生ごみの削減</b> を進めます。 「小盛りメニューの導入」や「食べきりの呼びかけ」などを行う <b>食べきり協力店の拡大</b> により、飲食店から出される <b>食品ロスの削減</b> に取り組みます。
プラスチック類や古紙の分別徹底に向けた取組の推進	家庭から出される燃やすごみに、いまだに多く含まれる <b>プラスチック製容器包装やリサイクル可能な古紙</b> などについて、住民説明会等での啓発や分別されていないごみの取り残しなどにより更なる <b>分別の徹底</b> を進めます。 事業所から出される <b>廃プラスチック類等の産業廃棄物やシュレッダー紙などの資源化可能な古紙</b> について、焼却工場での搬入物検査や排出事業所への立入調査等により、 <b>分別の徹底</b> を進めます。
市民・事業者の皆さまへの分かりやすい情報提供の推進	市民・事業者の皆さまに具体的な3R行動を実践していただくため、 <b>取組の必要性やきっかけとなる情報を分かりやすく伝えていく</b> とともに、 <b>取り組んだ結果がどのような成果に結びついているのか</b> を分かりやすく情報提供します。
マイバッグの活用等によるリデュースの推進	スーパー等の店頭などでの <b>マイバッグ・マイボトル等の持参</b> の啓発や地域イベント等での <b>せん定枝・刈草の乾燥</b> の啓発を行うなど、リデュースを推進します。
小型家電のリサイクルの推進	市民の利便性等を踏まえ、 <b>新たに公共施設等での回収を検討</b> するとともに、引き続きイベントでの回収を実施します。また、国や認定事業者等の動向等を踏まえ、本市にあった回収方法・リサイクル手法について検討します。

### ② 安心・安全で安定した市民サービスを提供するための施策

ぬくもりのある街横浜事業の推進	少子高齢社会の進展や多様化している市民ニーズに対応するため、 <b>ふれあい収集や粗大ごみの持ち出し収集の拡充、狭あい道路収集の拡大</b> など、きめ細やかなサービスを提供します。
事故防止に向けた取組の推進	市民の皆さまから信頼されたサービスを提供するため、 <b>事故防止研修や安全作業マニュアルの改定</b> を行うほか、収集車両の事故防止装置等について調査・研究を行うなど、事故の防止に向けた取組を推進します。
集積場所の改善対策の推進	カラス等小動物によるごみの散乱や地域外からの未分別ごみの持ち込みなど、地域では解決することが難しい集積場所を対象に、事務所職員による <b>集積場所快善(改善)隊</b> が集中的な調査等を行い、地域と協働して改善を図ります。
喫煙禁止地区における指導の実施	ホームページでの広報や喫煙禁止地区での巡回・指導等により、市民の皆さまはもとより来街者に対して <b>ポイ捨て・喫煙禁止条例の周知</b> を図ります。また、喫煙禁止地区以外でも歩きたばこ防止やポイ捨て禁止の啓発活動を推進します。
災害時のトイレ対策の推進	地域防災拠点に <b>下水直結式仮設トイレを整備</b> するとともに、家庭でのトイレパックの備蓄の啓発等、 <b>災害時のし尿対策</b> を推進します。
放射線対策の実施	焼却工場や最終処分場における <b>放射性セシウム溶出防止対策等</b> を継続実施するとともに、焼却灰や排ガス、排水等の <b>定期的なモニタリング調査</b> を実施します。
ごみ発電による温室効果ガス削減の推進	<b>効率的なごみ発電と工場の省エネルギー化を推進</b> し、温室効果ガスの削減を図るとともに、より多くの発電収入を確保します。
産業廃棄物対策の推進	産業廃棄物の3Rを推進するため、排出事業者への啓発に努めるとともに、 <b>立入調査や監視パトロール</b> により、廃棄物の適正処理を確保します。

### ③ 長期的な視点に立った施策

生ごみ等のバイオガス化の実現可能性の検討	<b>生ごみ等のバイオガス化の実現可能性</b> について、ガス化施設の設置・運営コストや創エネルギー効果の試算をするとともに、本市のごみ質に合った処理システム等について調査・検討します。
最終処分場の延命化対策の推進と新規最終処分場の整備	最終処分場をできる限り有効活用するため、南本牧第2ブロック最終処分場において <b>埋立廃棄物の高密度化</b> を実施するとともに、平成29年度の開設に向けて南本牧第5ブロック <b>最終処分場の整備</b> を引き続き実施します。 <b>金沢工場溶融施設でのスラグ化</b> や <b>民間施設での焼却灰の資源化</b> などを推進し、焼却灰を有効に利用します。
焼却工場の長寿命化対策と適切な維持管理の推進	<b>都筑工場の長寿命化工事を実施</b> するとともに、焼却炉耐火物やボイラー、コンベヤなどの適切な補修工事等を実施し、焼却工場の安定稼働を維持します。

#### ④ 重点施策等を踏まえた事務所・工場の具体的な取組

【事務所・工場】	【主な施策・事業】	【主な取組・内容】
鶴見事務所	<b>3R夢啓発の推進と地域にあった普及・啓発活動の実施</b>	地域イベント等において、生ごみの水切り等の啓発を進めるとともに、教員向け副読本を作成し、分別啓発を強化します。
神奈川事務所	<b>地域の特性に合わせた啓発</b>	GIS（地理情報システム）を活用し、地域特性にあわせた年代別の説明会を対象者に合わせて開催します。
西事務所	<b>3R夢啓発人形劇DVDの作成及び活用</b>	3R夢啓発人形劇CM「ごみ分別編」などを新たに作成し、より充実した啓発ツールとして、様々な場で活用します。
中事務所	<b>食品ロスの削減や生ごみの水切りの取組</b>	賞味期限切れ食品の削減や食べ残しを減らす調理方法などの啓発を行うとともに生ごみの水切り等を推進します。
南事務所	<b>地域でチャレンジ！ごみ減量プロジェクト</b>	ごみ減量重点推進地区を選定し、家庭ごみや資源物の削減に取り組みます。
港南事務所	<b>集合住宅やスーパー店頭等での啓発活動の拡充</b>	マンションや団地のエントランス、スーパーの店頭等を利用して、レジ袋の削減や分別等の啓発を行います。
保土ヶ谷事務所	<b>単身者・学生を対象としたごみ分別啓発の実施</b>	地域の大学と連携して、新入生に対するヨコハマ3R夢プランの啓発や分別指導に取り組みます。
旭事務所	<b>単身者世帯を対象とした更なる分別の徹底</b>	ワンルーム集合住宅(単身者世帯)への排出指導の強化、燃やすごみに含まれるその他の紙の分別の徹底を行います。
磯子事務所	<b>子どもたちへの3R夢出前教室の実施</b>	「磯子マモルンジャー」や3R夢ラッピングカーを活用した子どもに分かりやすい環境学習を実施します。
金沢事務所	<b>区内の大学生と連携した「3R夢プラン」の推進と分別の徹底</b>	金沢まつり等のイベントで区内の大学生サークルと連携して、「3R夢プラン」の啓発活動を実施します。
港北事務所	<b>ヨコハマ「3R夢塾」の開講</b>	3R行動による温暖化ガス削減事例など、環境問題について学べるヨコハマ「3R夢塾」を事務所で開催します。
緑事務所	<b>外国人向け分別啓発の実施</b>	各地区センター等を利用している外国人の方々に、分別に関する分かりやすい説明会を開催します。
青葉事務所	<b>豊かな環境に向けての3R夢プラン啓発</b>	3R夢パートナー店舗・小学校等を啓発拠点に、3R夢プランの更なる浸透に向けてパネル展示等を行います。
都筑事務所	<b>ヨコハマ3R夢～実践活動～</b>	食品廃棄物の削減やマイバッグの携帯などの啓発を行うとともに、工場と連携したリユース家具の提供等を行います。
戸塚事務所	<b>3R夢プランのPR及び環境学習の実施</b>	小学校等における環境学習を積極的に実施し、紙芝居やゲームなど、子どもたちに分かりやすい啓発を実施します。
栄事務所	<b>生ごみを活用した「元気野菜プロジェクト」</b>	生ごみ等を利用した堆肥で野菜を育てることにより、堆肥化を広め、生ごみ等の発生抑制につなげます。
泉事務所	<b>市民・事業者と連携した3R行動の促進</b>	リデュースに重点をおいた3R活動について、市民・事業者と連携し、駅やスーパー等で啓発を実施します。
瀬谷事務所	<b>「買い物ゲーム」など世代別体験型環境学習や分別説明会の実施</b>	体験型環境学習を小学校や保育園で実施するとともに、分別相談などの出前講座を実施します。
北部事務所	<b>災害時のトイレ対策充実に向けた啓発活動</b>	災害時のトイレ対策について、各地で開催される防災訓練や地域のイベントなどに参加し、啓発活動を行います。
鶴見工場	<b>工場の安全・安定稼働の推進</b>	各種法令を遵守し、安定した焼却炉の運転を行うとともに、工場排ガス・焼却灰等の放射性物質対策に努めます。
旭工場	<b>工場の安定稼働の推進とエネルギーの有効活用</b>	安定した焼却炉の運転を行い、電力収入の確保を図るとともに、発生蒸気の活用など発電量アップの検討を行います。
金沢工場	<b>工場の安全・安定稼働の推進</b>	安全・安定稼働を推進することにより、発電電力の確保に努めるとともに、夏季等の電力不足に対応します。
都筑工場	<b>安定稼働による適正処理及び発電電力の確保</b>	安全・安定稼働に努めるほか、長寿命化工事を実施し、工場の延命化等を図るとともに、発電量の確保に努めます。

#### ⑤ 目標達成に向けた組織運営

現場主義の徹底	局長が頻繁に現場を訪問し、意見交換を実施する等、現場の意見を活かします。
効率的・効果的な業務執行	責任職はもとより、全職員が費用対効果を常に意識し、業務を遂行します。
チーム力向上と人材育成	研修の充実や職員表彰を強化し、活力ある職場づくりを進めます。

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【鶴見事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>3R夢啓発の推進と地域にあった普及・啓発活動の実施(教育機関を重点に実施)</b>	地域が求める啓発活動を重視する為に、昨年以上に地域での説明会やイベントに参加し、市民の環境に対する意識向上を図るほか、水切りの周知を強化するとともに、マイバッグとマイボトルの普及を引き続き推進します。 また、教員向けの副読本を作成し、分別啓発を強化します。	教員向け副読本の作成:6月頃 商店街・スーパー等での啓発:年5回以上 地域のお祭りに積極的に参加し啓発活動の強化拡充を図る:年5回以上
<b>分別の更なる徹底と、分かりやすい市民対応(外国人向け)の推進</b>	分かりにくい分別品目について、分別ミニパネル等を作成し、区内の公共施設等に展示するなど、分別の徹底を推進します。 また、市内で2番目に外国人が多いことから、区内在住の外国人向けのチラシ(5か国語)を、国際交流ラウンジ等で配布するなど、分別徹底へ一層の協力を呼び掛けます。	分別ミニパネルの作成・展示:5月～通年 外国人利用客の多い店舗や各種施設等でチラシを配布:通年
<b>生ごみの資源化と減量の更なる推進</b>	生ごみを利用した土づくり「土壌混合法」講習会を区役所において月2回開催するとともに、自治会・町内会や3R夢説明会、地域イベント等でも周知を図ります。 大学での出前講習会を強化し、生ごみの水切り徹底や食べ残しを減らす呼びかけを行い、総体的に燃やすごみの資源化と減量を推進します。	区役所での土壌混合法講習会:月2回開催 出前講習会:年2回以上 公園愛護会と連携し、土壌混合法の普及促進を図ります。
<b>保育園・小学校等における出前講座、地域イベント等での啓発活動の拡充</b>	未来を担う子どもたちを対象に、ごみの減量・リサイクル等を分かりやすく説明するため、区役所・工場と連携した出前講座を行うとともに、実施回数を増やし、環境意識の向上を図ります。 また、地域イベント等に積極的に参加し、啓発することで、ヨコハマ3R夢プランの更なる周知を推進します。	出前講座の実施:10回以上(中学校への試みを強化する) 保育園出前講座については、大学生との協同作業を目指す。 イベント等での啓発:10回以上(地域のお祭りにも参加) 鶴見工場と連携してイベントを強化
<b>ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集及び狭あい道路収集の拡充</b>	ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を、26年度も引き続き区役所と連携して拡充します。また、一般収集車両が入れない地域にお住まいの方々のごみ出しの利便性向上を図るために、軽車両で収集する「狭あい道路収集」のエリアを拡大します。	区役所との調整及び協働:通年 イベント等での制度PR:通年 狭あい道路収集の拡大:通年
<b>交通事故防止・安全作業の徹底</b>	交通事故を撲滅するために、安全衛生委員会を利用し、交通事故防止の周知を進めます。 また、交通安全研修や安全標語の唱和を実施するなど、事務所一丸となって事故防止と安全作業に取り組みながら事故防止を強化します。	朝礼時での呼びかけ及び掲示:通年(昨年度以上に強化) 安全衛生委員会での周知:通年 交通事故研修の実施:通年

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【神奈川事務所】

主な事業・取組	概要	内容
地域の特性に合わせた啓発	GIS(地理情報システム)を活用し、地域特性にあわせた年代別の説明会を対象者に合わせて開催します。	説明会に参加できない未就学児の保護者や、大学生を対象とした啓発。
集積場所改善隊の継続的な運用	事務所職員全員を啓発要員とし、分別状況の悪いワンルームや周辺住宅の指導強化を図ります。	マナーの悪い集積場所に対し、事務所独自の啓発パネルを掲示し、ポスティング活動を実施。
事故防止・安全作業の徹底	安全衛生委員会を活用し、交通事故・公務災害ゼロを目指し、様々な取組を実施します。	実地訓練の実施・講師を招いた安全教育・小グループに分かれたKYTの開催や指差し唱和の徹底。
環境学習の実施	保育園・小学校において、対象年齢に合わせた分かりやすい出前講座を開催し、家庭内での3R夢行動の意識付けを行います。	保育園・小学校において、出前講座を開催するにあたり、地域住民に講師をしていただき、顔の見える環境学習を開催。
ふれあい収集・持ち出し収集・狭路収集の拡充	ごみ等を集積場所に持ち出すことが困難な、1人暮らしの高齢者に対し「ふれあい収集」に迅速に対応します。	26年度も待機者ゼロを目指し、区役所高齢者支援担当や、ケアマネージャーと連携して対応。

### 【西事務所】

主な事業・取組	概要	内容
3R夢啓発人形劇DVDの作成及び活用	より充実した啓発ツールとして、3R夢啓発人形劇CMの「ごみの分別編等」を新たに作成し、完成している10話とあわせてDVDを作成し、住民説明会・区役所等にて活用します。	3R夢啓発人形劇(ごみの分別編)作成(年間5本) 3R夢人形劇啓発DVD作成
交通事故防止・公務災害防止の徹底	事故防止検討部会を組織し、事務所全体で安全に対する意識の向上を図り、事故ゼロを目指します。	朝礼での指差し呼称(通年) 安全標語の募集(夏季・年末年始) 事故防止研修の実施(夏季) 警察による研修(年1回)
店頭・区制70周年イベント等での3R夢啓発の実施	スーパーの店頭にて高齢者を中心とした幅広い年代層を対象に3R夢啓発を行い、継続的に「3R夢プラン」のPRを実施するとともに、区制70周年の各種イベントに参加し、区民全体に向け3R夢啓発を行います。	事業者と協働して、店頭でのキャンペーンの実施(3回以上) 区制70周年イベントキャンペーン等にての啓発(通年)
環境学習の実施	幼稚園、保育園を対象にした子どもエコ劇場、小学生向け出前講座を充実させ実施します。 区内小学生を対象に募集した子どもたちによる「もったいない探偵団」を継続実施します。	3R夢出前講座(年2回)、 子どもエコ劇場(年5回)、 もったいない探偵団(年4回)
集積場所での啓発活動	分別の徹底・定着に向け、環境事業推進委員とともに、単身世帯及び未分別ごみの排出率の高い集積場所を中心に啓発運動を行います。	啓発実施箇所数(100か所)
事業者向けの啓発活動	現場職員との連携を密に、集積場所に排出された事業系ごみを重点的に啓発・指導を行います。区内飲食店に「食べきり協力店」として登録依頼を実施します。	事業系ごみが排出される集積場所近辺へのチラシのポスティング 排出したごみにより特定した事業者への指導

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【中事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>食品ロスの減量や生ごみの水切りの取組</b>	冷蔵庫に残っている賞味期限切れ食品の削減方法や、食べ残しを減らす調理方法などの啓発を行い、手つかず食品や食べ残しの削減を図るとともに、生ごみの水切りやせん定枝、刈り草の乾燥の推進を図ります。 また、どうしても出てしまった生ごみを削減するため、土壌混合法を紹介するなど、様々な啓発活動を展開します。	各種イベントでの啓発活動 : 3回以上 地域住民説明会での実演 : 随時
<b>分別排出指導の徹底と強化及び集積場所改善の実施</b>	現場力を最大限に活かした排出指導を強化実施します。 また、更なる分別の徹底と周知を進めるため、環境事業推進委員会を中心に地域住民と連携して、早朝啓発等に取り組むとともに、排出マナーが悪い集積場所等の改善に努めます。	分別排出調査・訪問調査の実施 : 通年 地域と協働した早朝啓発 : 年間90日 集積場所改善:30か所
<b>事業系ごみ適正処理の推進と不法投棄防止の取組</b>	中区は市内有数の繁華街を抱えており、家庭ごみに事業系ごみの混入が多いことから、開封調査と啓発活動を市民・事業者・行政が協働で推進していきます。	店舗等への訪問調査及び食べきり協力店の加入促進: 通年 地域・事業者と協働した夜間パトロール : 2回以上
<b>ふれあい収集・狭あい道路収集・粗大ごみ持ち出し収集の充実・迅速対応の推進</b>	ごみや粗大ごみの持ち出しが困難な高齢者や障害者の方々のごみ出しを支援するとともに、狭あい道路地域にお住まいの方々のごみ出しを支援するため、軽収集車両での回収を拡充し、市民サービスの向上を進めていきます。	職員による訪問説明(面談): 50回以上 イベントや地域の会議等での周知: 20回以上
<b>外国人向け分別啓発の実施</b>	横浜市の中で外国人の方々の居住率が一番多いという状況を踏まえ、外国人の方々に分かりやすいチラシの配布や、説明会などを開催します。また、外国人3R夢サポーターを募集し育成します。	外国人向け分別説明会の開催: 2回以上 中華街周辺を中心に分別方法や排出マナー等の分かりやすい外国語チラシの配布: 通年
<b>各種イベントでの啓発活動の実施・小学校等での出前講座(環境学習)の実施</b>	移動3R夢教室を中心にあらゆる機会を捉え、リデュースが促進できるよう工夫を凝らした啓発を展開していきます。 また、3R夢かるた等で子どもたちにも分かりやすく楽しい出前講座を開催し、3Rに対する環境学習を推進していきます。	各種イベントでの啓発活動: 10回以上 出前講座・環境学習の実施: 5校(園)以上
<b>交通事故防止・安全運転・安全作業の徹底</b>	職場内の意見交換や研修を通じて、現場等の危険箇所や危険事例などを共有し、職員の意識向上に努めます。 また、事故防止実地研修を開催し、安全運転・安全作業の徹底を図ります。	朝礼での呼びかけ: 通年 安全標語の唱和: 毎日(朝礼・昼礼時) 危険箇所マップの更新: 通年 交通事故防止研修の開催: 2回

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>地域でチャレンジ！ごみ減量プロジェクト</b>	4月～5月に推進地区を各1地区選定し、6月～年度末まで様々な取組を行い、家庭から出る燃えるごみや資源物の削減に取り組みます。	燃やすごみを減らすため、地域課題を踏まえた取組(1)分別徹底、(2)水切り徹底、(3)せん定枝等の乾燥、(4)手つかず食品の削減)を自治会町内会と連携し、地域が主体的に取り組めるよう支援(通年)します。
<b>3R夢戦隊シボレンジャーによる啓発</b>	各種イベントにおいて、リデュース・リユースが促進できるよう、3R夢戦隊シボレンジャーを活用した啓発を展開していきます。また、子どもたちにも分かりやすく楽しい各種イベントを開催し、3Rの定着を図ります。	水切りを呼びかける「水切りレッド」、ごはんを残さず食べることを呼びかける「食べきりイエロー」による寸劇の披露、PR活動等を行います。
<b>保育園・小学校等における出前講座等での啓発活動の拡充</b>	未来に残せる良好な環境を維持するために幼児から高齢者まで区民全体を対象とした広報・啓発を行います。	保育園・学校等での出前教室、地域ケアプラザ等での高齢者サロン、外国人が通う日本語教室等でのPR:延べ20回以上を行います。
<b>南区3R夢よろず相談所の開催</b>	区内16地区で分別相談会や生ごみリサイクル説明会を開催します。	毎月第4水曜日(定例日)、商店街、区内大型店の店頭他で啓発キャンペーンを実施します。
<b>安全運転・安全作業の徹底</b>	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。	毎週月曜日朝礼で、免許証の確認 朝礼での呼びかけ:通年 安全標語の唱和:毎日(朝礼・昼礼時) 全集積場所での歯止めの徹底を行います。
<b>南区内の食べきり協力店との協働キャンペーン</b>	平成25年度から区内63事業者の参加で進めている食べきり協力店の取組について、来店者を対象としたキャンペーンを実施します。	食べきりの様子を写真に撮って応募、完食に協力した来店者に抽選券を配布、全応募者から抽選で3R夢グッズをプレゼントします。
<b>食品関係営業許可証交付時のごみ適正排出PR</b>	生活衛生課で営業許可証を交付する際に事業系ごみ適正排出PRのチラシを配布し、事業系ごみの適正処理を推進します。	廃棄物を自らの責任において適正に処理することを案内し、ごみと資源の収集を行う契約業者が決まったらFAX送信票等で南事務所に報告をするように案内します。

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【港南事務所】

主な事業・取組	概要	内容
集合住宅やスーパー店頭等での啓発活動の拡充	地域イベントやスーパー店頭等での啓発を引き続き実施します。特にレジ袋の削減やマイボトルの携帯、生ごみの水切り、分別の徹底等の啓発を行います。	地域イベント、スーパー店頭、マンション・団地のエントランスでの啓発：40回
生ごみの減量対策	生ごみの水切りやせん定枝の乾燥について、啓発パネルの設置や住民説明会の実施等、各集積場所の状況に応じた効果的な啓発を推進します。	せん定枝の乾燥啓発重点期間：5月・10月 ごみの減量に関する住民説明会：10回
生ごみを活用した「明るく元気菜園」	生ごみを利用してできた堆肥で野菜を育て、そのおいしさを実感してもらうことにより、土壌混合法を広め、家庭から出る生ごみの発生抑制を図ります。	モデル菜園：事務所内に開設 土づくり体験会：2回 各40名
分別排出指導及び集積場所改善の促進	集積場所の美化を推進するため、不適正排出について開封調査及び訪問指導を実施するとともに、地域と連携し、集積場所快善隊の活動を充実させます。	分別排出指導の強化及び集積場所改善の実施：通年
小学校・保育園等への出前教室	区内の小学校・保育園等で、収集車を活用した分別体験や、紙すき教室を行うほか、着ぐるみを使った楽しい啓発を行います。	出前教室：40回
港南3R夢フェスタの開催	港南工場跡地を利用してイベントを開催し、地域と密着した関係を築き、効果的な情報発信を行います。	9月下旬開催予定
職員ボランティアによる地域防犯パトロールの実施	日没の早い時期、子供たちの安全確保のため、小学校や公園周辺を中心に声掛けなどを行いながら、青色防犯灯を設置した車両で地域を巡回するパトロールを行います。	防犯パトロール：12月～2月、月2回
事故防止・安全作業の徹底	安全衛生委員会を中心に事故防止や安全作業の研修等を行います。	安全衛生委員会：月1回 事故防止研修：1回

### 【保土ヶ谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
単身者・学生を対象としたごみ分別啓発の実施	地域の学校と連携して、新入生にヨコハマ3R夢プランや本市のごみ分別方法を理解していただき、3R行動を実践してもらうための啓発活動に取り組みます。	大学と連携し、新入生の入居説明会に参加し、ごみの分別等の説明をします。また、単身者・学生が利用する集積場所に啓発ビラを貼付します。(随時)
保土ヶ谷3R夢プラザのPR	平成24年10月に開設したほどがや3R夢プラザを地域の皆さまに親しまれる啓発の場所として活用するとともに、リユースを普及させるため、まだ使える家具・リユース本の展示・無料提供を行います。	引き続き市民の皆さまに3R夢の啓発普及をしていきます。また、利用者増加のため地域の施設と連携し、PRに努めます。(随時)
自治会・町内会向け3R夢プラン説明会の実施	環境事業推進委員や区役所と連携し、ヨコハマ3R夢プランの説明や土壌混合法による生ごみの堆肥化、水切りによるごみの減量化を推進します。また、手つかず食品や食べ残り削減の啓発を行います。	啓発の実施：10回
リユース及び小型家電リサイクルに向けた取組の推進	各種イベントで小型家電回収ボックスを設置し、啓発に努めます。また、麻ひもを使ったマイボトルホルダーを家族で協働して作成してもらい、マイボトルの利用促進を図ります。	啓発の実施：10回
集積場所の改善推進	不適正排出の多い集積場所を減少させるため、開封調査等、啓発に取り組みます。	開封調査重点集積場所の調査：50回
交通事故・公務災害の撲滅	交通事故・公務災害を撲滅するため、更なる研修の充実や安全標語の唱和を実施し、交通事故・公務災害を撲滅します。	・安全衛生標語の募集・投票(4月) ・夏季を中心に熱中症防止研修の実施(8月) ・ゼロコンの取組実施(随時)

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【旭事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>単身者世帯を対象とした更なる分別の徹底</b>	分別状況の悪いワンルーム集合住宅(単身者世帯)への排出指導の強化や燃やすごみに含まれるその他の紙の分別の徹底を行います。	集積場所のルールを守られていない地域に対する啓発:通年 燃やすごみに混入しているリサイクル可能な「その他の紙」の分別指導:通年
<b>植木ごみ等対策</b>	地域特性である大量に排出されるせん定枝、雑草の乾燥対策と同時に、雑草に付着した土を除く対策を図ります。	環境事業推進委員連携プロジェクトを立ち上げ、せん定枝等の乾燥を依頼し推進:特に春・秋の集中する時期
<b>生ごみの減量対策</b>	環境事業推進委員と連携して、生ごみの水切りや土壌混合法を啓発するなど、徹底した生ごみの減量対策を行います。	環境事業推進委員と連携し、生ごみの水切りと土壌混合法の啓発の推進:通年
<b>出前講座の充実</b>	老人会、子育て世代を含めた住民説明会を行うとともに、積極的に小学校・幼稚園等で出前授業等を行います。	各種機会を捉えた住民説明会や小学校・保育園等での出前授業等を実施:通年
<b>事故防止・安全作業の徹底</b>	事故防止プロジェクトチームを立ち上げ、安全衛生委員会を中心に、事故防止や安全作業の徹底を事務所全体で取り組み、無事故・無災害を目指します。	朝礼での周知、危険箇所の現場目線での確認及び情報の共有:通年

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【磯子事務所】

主な事業・取組	概要	内容
こどもたちへの3R夢出前教室の実施	保育園・幼稚園等を対象に磯子区3R夢キャラクター「磯子マモルンジャー」による寸劇で、分かりやすく楽しい出前教室を開催します。 小学校においては、3R夢ラッピングカーを活用した分別体験や3R夢の説明に加え、紙すき体験を行い、3Rの大切さを学んでもらいます。	保育園・幼稚園等出前教室:10回以上 小学校出前教室:10回以上 こどもたちが集まるイベントで「磯子マモルンジャーショーと磯子エコ体操」の実演:随時
対象者に合わせた3R夢啓発の実施	区と連携した乳幼児健診時、子育て世代向け「分別相談窓口」の開設や高齢者を対象とした老人会、給食会等による出前講座を実施します。	乳幼児健診時「分別相談窓口」の開催:50回以上 子育てサークル、子育てサロン等出前講座:3回以上 老人会、給食会等出前講座:3回以上
リユース家具・リユース文庫の設置	市民の皆さまに、物を大切にすることを意識していただくために、粗大ごみとして出されたまだ使用できる家具と読み終えたきれいな本を無償で提供します。	リユース家具・リユース本の提供 :年間を通して実施
自治会・町内会・環境事業推進委員と連携した啓発の推進	自治会・町内会・環境事業推進委員と協働して排出状況の悪い集積場所の早朝啓発や地域の集積場所をウォーキング点検し、地域ぐるみで改善していきます。	早朝啓発と集積場所ウォーキングの実施: 10回以上 住民説明会:通年
食品廃棄物・生ごみの減量化の推進	食品の消費から廃棄までを一連として、生ごみを出さない工夫や処理する過程での水切りの推奨、土壌混合法の紹介など住民説明会を開催します。	住民説明会:通年 イベントにおける啓発:随時
分別・リサイクルの徹底	分別の更なる徹底と定着に向け、未分別の多い古紙やプラスチック製容器包装の分別を徹底するため、磯子区オリジナルチラシを活用し啓発を行います。また、分別されていないごみの取り残しや分別が徹底されていない地域を中心とした啓発・指導を引き続き実施します。	分別排出調査・訪問指導:通年 訪問指導・住民説明会・イベント等でのオリジナルチラシの活用:通年
「ふれあい収集」・「粗大ごみ持ち出し収集」の拡充と「狭あい道路収集」の拡大	ひとり暮らしの高齢者を支援するため「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。また、収集車が進入できず、集積場所へのごみ出しが不便な地域において、軽車両で収集を行う「狭あい道路収集」を拡大します。	区役所との連携、イベント等での制度のPR:通年 要望がある地域との調整・実施:通年
交通事故撲滅と安全作業の徹底	交通事故撲滅と安全作業の意識の向上を図るため、職員からの標語の募集や法令研修、実地訓練を実施し、無事故・無災害を目指します。	事故撲滅黄色リボン運動の実施:通年 朝礼での注意喚起・安全唱和:通年 警察署による法令研修:1回 安全運転実地訓練:1回 安全作業マニュアル研修:1回

### 【金沢事務所】

主な事業・取組	概要	内容
区内の大学生と連携した「3R夢プラン」の推進と分別の徹底	金沢まつり等のイベントで区内の大学生サークルと連携して、「3R夢プラン」の啓発活動を実施します。	4月:関東学院大学新入生説明会 横浜市立大学新入生説明会 10月:金沢まつり「いきいきフェスタ」
環境学習の実施	保育園、小学校等において、環境紙芝居等を活用するほか、区役所や工場等と連携して環境学習を行います。	保育園:10回 小学校:10回
ふれあい収集の拡大	区役所高齢者支援担当やケアマネージャー連絡会と連携し、区民からの要望に迅速な対応を実施します。	通年
分別の徹底と資源化への促進	集合住宅を対象に「その他紙」を資源物として回収するため、チラシ回収BOXを貸し出すことにより、自主回収を促進します。	通年:世帯数50~100 対象2~3集合住宅
事故防止の徹底	少人数グループで、後退誘導等の実地講習を行い、職員間で意見交換をして交通事故発生ゼロを目指します。	通年

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【港北事務所】

主な事業・取組	概要	内容
港北事務所 ヨコハマ「3R夢塾」の開講	地域・家庭で3Rを実践できるよう、「今、私たちにできること」をテーマに、3R行動による温暖化ガス削減の事例紹介や3R夢プランの概要説明など、環境問題について学んでいただくヨコハマ「3R夢塾」を事務所で開講します。	実施時期: 通年 参加人数: 5~100人程度 実施内容: 3R夢学習会、太陽光・風力発電の見学、リユースセンター、土壌混合剤、緑のカーテン紹介 実施回数: 年間 5回程度
港北事務所 ヨコハマ「3R夢ワゴン」の実施	「3R夢軽ワゴン」で早朝のごみ集積場所、自治会・町内会館など地域のどこへでも出向き、生ごみの水切り実験やごみの分別啓発、資源物の分け方・出し方の説明など、ヨコハマ3R夢の地域学習会を実施します。	実施時期: 通年 参加人数: 5~50人程度 実施内容: ごみの分別説明、生ごみの水切り、せん定枝・草を出すときのお願い、手つかず食品削減、レジ袋削減のお願い等 実施回数: 年間 30回程度
港北事務所 ヨコハマ「3R夢スクール」の開講	ごみの分別など正しい知識を学んでもらうことを目的として、小学校や保育園・幼稚園を対象とした3R夢スクールを開講し、環境教育を実施します。	実施時期: 通年 参加人数: 5~50人程度 実施内容: 3R夢学習会、職員による寸劇や紙芝居など 実施回数: 年間 10回程度
地域イベント等との連携	地域イベントや地区センター行事等において、生ごみの水切り実験やごみの分別啓発、資源物の分け方・出し方の説明など、ヨコハマ3R夢の啓発を実施します。	実施時期: 通年 実施内容: 3R夢アンケート、ごみの分別説明、生ごみの水切り、手つかず食品削減など 実施回数: 年間 20回程度
地域交流イベント「3R夢港北ふれあいフェスタ」の実施	地域や環境事業推進委員と連携して、職員が自主的に企画・運営する地域交流イベントを開催し、ヨコハマ3R夢の啓発と地域に根ざした資源循環の取組をアピールします。	実施時期: 11月下旬 参加人数: 約8,000人 実施内容: 3R推進やリユース食器の活用等の啓発
リユースセンターの実施	事務所敷地の一面に設けたコンテナハウス内にリユース家具・リユース文庫の展示を行い、市民に提供するとともに、そのリユース行動による削減ごみ量や換算CO2削減量を示し、3R夢行動実践の普及・啓発を図ります。	実施時期: 通年 実施内容: リユース品等を展示(月から翌週の木まで)、抽選し、翌週に市民へ提供
移動リユース文庫の実施	家庭で不要になった書籍について、地域のリユースの要望に応えるとともに、リユースを普及・推進するため、移動リユース文庫を区内に展開します。また、分別相談コーナーを同時に開催し、ごみの分別の啓発を推進します。	実施時期: 通年 実施内容: 書籍のリユースの普及・推進、移動リユース文庫の展開 実施場所: 区内3か所
燃やすごみの削減に向けた取組の実施	水分を約80%も含む生ごみの一絞運動や、土壌混合法を実施し、生ごみの減量化を推進するとともに、店舗内・店頭において土壌混合法を実施するなど、事業者と連携した、取組を行います。	実施時期: 通年、区役所分別相談窓口の開設(水・木) 実施内容: 生ごみの水切り、手つかず食品削減、レジ袋削減のお願い、小型家電リサイクルの推進、土壌混合法の普及・推進
資源集団回収の促進	資源集団回収について、ごみの削減や循環型社会へ寄与する他、地域のコミュニティづくりにも役立つことなどを伝え、更なる普及を促進します。	実施時期: 通年 実施内容: 地域や新規マンション等への働きかけ等により、実施率100%を引き続き維持します。
ふれあい収集、粗大ごみ持ち出し収集の拡充	ごみや資源物を集積場所に持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を対象とした「ふれあい収集」や「粗大ごみ持ち出し収集」を拡充します。	実施時期: 通年 実施内容: イベント等、各種機会を捉えて制度のPR等を実施
安全作業・安全運転の徹底	交通事故・公務災害防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。引き続き、安全衛生委員会において、リスクアセスメント及びリスクマネジメントを推進します。	実施時期: 通年 安全衛生委員会: 毎月 実施内容: ・ 朝礼時の呼びかけ、 ・ 危険箇所・事例の検証 ・ 現場パトロールの実施など

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【緑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>外国人向け分別啓発の実施</b>	各地区センター等を利用している外国人の方々に、分別に関する分かりやすい説明会を開催します。	外国人向け分別説明会の開催:2回以上
<b>移動分別相談の実施</b>	集積場所における啓発や、公共施設・集合住宅等における分別相談及び3R夢啓発を推進します。	要分別指導集積場所における啓発指導: 通年 公園、集合住宅、地区センター等の相談窓口:随時
<b>3R夢戦隊シボレンジャーによる啓発</b>	各種イベント等において、子どもたちにも分かりやすい出前教室を展開し、3Rに対する環境学習を行います。	保育園・小学校・地域等への3R夢出前教室の実施:20回 エコ講座の実施:6回 店頭キャンペーンの実施:5回
<b>緑エコ通信の活用</b>	3R夢プランの広報媒体としての機能を充実させ、区民からの理解を深めるよう工夫を図ります。	区連会、区内公共施設、自治会への配布: 1回/月 区民まつり等イベントにおける展示:4回/年
<b>区役所相談窓口の設置</b>	緑区役所において、定期的に分別相談窓口を設置することで、来庁舎に対する3R夢プランの普及啓発を図ります。	緑区役所1階ロビー及びピロティーにおいて毎週木曜日に実施:40回/年
<b>事故防止に向けた取組の推進</b>	安全衛生委員会を中心に事故防止や安全作業の研修等を実施し、区民から信頼される事務所を目指します。	朝礼での呼びかけ:通年 安全標語の唱和:毎日(朝礼・昼礼時) 全集積場所での歯止めの徹底 指差し呼称の徹底
<b>集積場所改善の促進</b>	収集作業中に調査した結果及び市民からの要望を基に、集積場所改善の拡充を図ります。	分別排出指導の強化及び集積場所改善の促進:通年
<b>少子高齢社会の進展への対応</b>	高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、「ふれあい収集」や、粗大ごみの「持ち出し収集」など、市民ニーズに対応したサービスを提供します。	職員に対する福祉制度学習会の実施:2回/年 区役所との連携強化:通年

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【青葉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
<b>豊かな環境に向けての3R夢プラン啓発</b>	3R夢パートナー店舗・区役所・地区センター・小学校等を啓発拠点に、3R夢プランの更なる浸透に向けて、パネル展示やパンフレットの配布を行うとともに、土壌混合法や生ごみの水切りを推進します。	区役所 地区センター:3か所 区内東急ストア:3店舗 区内小学校:8校
<b>めくもいのある収集作業</b>	きめ細やかな市民サービスを提供する「ふれあい収集」「狭あい道路収集」「粗大ごみ持ち出し収集」の拡充を図ります。	ふれあい収集 26年度目標面談100件 狭あい道路収集拡充
<b>事務所での土壌混合法の実施</b>	事務所において土壌混合法を実践し、来庁者の方に説明・案内を行いながら、その土を利用した「緑のカーテン」「花壇」を設置します。	事務所から出る生ごみを利用した土壌混合法を緑のカーテンに活用し、展示します。
<b>環境学習(3R夢出前教室・説明会)</b>	保育園・小学校では、紙芝居や収集車を用いた収集体験などを交えて分かりやすく説明するとともに、自治会・町内会等では、住民の地域特性に合わせた啓発を行うなど、ごみの分別や3Rの徹底を図ります。	子どもたちには、ゲームを用いた啓発を行い、住民の地域特性に合わせた啓発の説明会を行います。
<b>交通事故防止・安全作業の徹底</b>	交通安全・公務災害防止の意識の向上を図るために、職員から標語の募集や法令研修等を実施し、区民から信頼される事務所を目指します。	朝礼での呼びかけ:通年 青葉安全通信による啓発:毎月 警察による法令研修:年1回 年間・夏季・冬季に標語の募集
<b>3R夢大学連携啓発</b>	地域の大学と連携して、学生寮において学生に対するヨコハマ3R夢プランやごみ分別方法の説明を行い、ごみ減量化に取り組みます。	青葉区6大学(カリタス女子短期大学、國學院大學、玉川大学、桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学)
<b>リユース家具・文庫の提供</b>	粗大ごみとして出された家具等で、まだ使えるきれいな物や市民からの古本を受け入れ再利用します。	家具・書籍のリユースを促進するため、年間を通じて提供します。
<b>区役所ごみ相談窓口の設置</b>	区役所1階において、ごみの出し方、分け方の相談窓口を設置し、3R夢啓発を推進します。	青葉区役所1階区民ホールにおいて毎週水曜日、木曜日を実施
<b>3R夢プラン啓発の推進</b>	3R夢プランへの理解を深めていただくため、青葉区制20周年のイベントを活用して市民啓発を実施します。	青葉区制20周年記念式典、青葉区民まつり、チューリップまつり他

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【都筑事務所】

主な事業・取組	概要	内容
ヨコハマ3R夢 ～実践活動～	リデュースの取組として、土壌混合法・生ごみの水切り・手つかず食品の削減等の普及、イベントにおけるマイバッグ・マイ箸・マイボトルの啓発を実施し、都筑工場との連携したリユース家具の展示・提供を行います。	土壌混合法講習会等:10回以上 イベント啓発活動:10回以上 リユース家具の展示・提供:常時
ヨコハマ3R夢 ～普及・啓発活動～	住民説明会、出前教室、保育園での寸劇等を通して、分別やごみの減量化・資源化、ポイ捨て防止等の普及を図ります。	住民説明会:月2回以上 保育園寸劇等:6園以上 教育関連:5件以上 駅頭啓発:4駅
市民サービスアップの 取組の拡充	一人暮らしの高齢者や体の不自由な方からの要望に迅速に対応できるよう「ふれあい収集」や「粗大ごみの持ち出し収集」を拡充します。	各イベントや説明会等での周知 ふれあい収集:前年度比10%増 持ち出し収集:前年度比10%増
出張分別相談コーナーの 設置	区役所、店舗、地区センターなどで、ごみの分別相談の機会を増やし、分別・リサイクルの徹底や生ごみの減量化・資源化を図るとともに、ヨコハマ3R夢プランの周知を行います。	設置日数:年100日間以上
リサイクル処理施設見学会 の実施	区民を対象とした施設見学会を実施し、分別に対する意識の向上を図ります。	実施回数:年1回 参加人数:40人
交通事故防止・安全作業の 徹底	交通事故・公務災害ゼロを目指し、毎朝礼時の注意喚起と週一回スローガンの唱和を行います。また、交通事故防止小委員会・災害疾病小委員会を定期開催し、事故・災害発生時に原因を究明するとともに、結果を職員に周知し防止策を共有します。	朝礼時の注意喚起:通年 小委員会の開催:隔月開催 事故・災害発生時:随時 研修会実施:年1回

### 【戸塚事務所】

主な事業・取組	概要	内容
3R夢プランのPR及び環境 学習の実施	保育園・幼稚園・小学校における環境学習を積極的に実施し、紙芝居・水切りの実験・分別ゲームを行い、子どもたちに分かりやすく「ごみの分別・3R夢プラン」の啓発を実施します。	開催回数:年12回 参加人数:1,000人
区役所・地区センター等で 3R夢プラン啓発の実施	区役所や地区センターにおいて、定期的に分別相談窓口を設置し、幅広い年代の方々に3R夢プランの啓発を実施します。 また、区役所で毎月行われている3歳児健診時に、子育て世代に向けた分別相談窓口を設置します。	リユース家具の展示・提供 土壌混合法講習会普及・啓発 水切り・食べきりのPRなど 開催回数:年12回 参加人数:10,000人
住民説明会の実施	環境事業推進委員会を中心に自治会・町内会役員と協働で3R夢プランを推進していくため、各地区において、ごみ集積場所のウォークラリーを実施し、ごみの分別方法や、生ごみの水切りの徹底・土壌混合法の説明等を行います。	町内会役員・環境事業推進委員等と連携して、ごみ集積場所の点検・分別状況の検証を実施:通年
交通事故防止・安全作業徹 底	交通事故及び公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で無事故・無災害を目指します。また、職員による、事故防止小委員会を開催し、職場一体となった取組を行います。 また、朝礼時に、職員全員で安全標語の唱和を行います。	朝礼・昼礼時での注意喚起:通年 朝礼時での安全標語の唱和:毎日 事故防止実地研修の実施:年3回

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【栄事務所】

主な事業・取組	概要	内容
生ごみを活用した「元気野菜プロジェクト」	生ごみや雑草を利用してできた堆肥で野菜を育て、そのおいしさを実感してもらうことにより、土壌混合法を広め、家庭から出る生ごみや雑草の発生抑制につなげます。	講演会:1回 参加者400名 土づくり体験会:3回 各50名
フレパークさかえの運営	小学生を中心に、大人や小さな子どもまで、遊びながら学べる環境学習施設を運営します。パワーポイントを使うなどして、分かりやすく3R夢プランを説明します。	団体利用:1,900名 個人利用:100名
小学校や幼稚園・保育園を対象にした出前環境学習の実施	紙芝居、パワーポイントや啓発物品を活用した分かりやすい環境学習を引続き実施し、環境に対する児童の意識向上を図ります。	保育園・幼稚園・小学校における環境教育:10回(500人)
生ごみ堆肥化の取組の推進・生ごみの水切りの推進	誰でも手軽に取り組めるダンボールコンポストのモニターを募集し、生ごみの堆肥化を推進します。また、同時に、生ごみの水切りも推進します。	モニター数:300名
レジ袋削減に向けた店頭キャンペーンの実施	区内スーパー等で、レジ袋削減に向けた啓発活動を行い、リデュースの推進を図ります。	店頭キャンペーン:4店舗
分別排出指導及び集積場所改善の促進	不適正な排出の削減や、古紙やプラスチック製容器包装等の分別を徹底するため、ごみの開封調査・訪問指導を実施します。 また、集積場所快善隊による活動を推進します。	分別排出指導の強化及び集積場所改善の促進 :通年
交通事故・公務災害の防止対策の徹底	交通事故・公務災害の防止対策を徹底し、事務所全体で、無事故・無災害を目指します。また、安全衛生委員会においては、リスクマネジメントを推進し、事故防止対策チームにより交通事故撲滅へ向け、取り組みます。	朝礼時での呼びかけ:通年 危険箇所・事例の検証:通年 現場パトロールの実施:通年 事故防止対策チーム会議:毎月2回

### 【泉事務所】

主な事業・取組	概要	内容
市民・事業者と連携した3R行動の促進	事業者と連携して、スーパーの店頭等でごみと資源の発生抑制を中心とした3R行動の促進に向けた啓発を実施します。	・スーパーで毎週水曜日・木曜日に実施 ・区内の主要駅で、環境事業推進委員と連携した啓発活動を実施
3R夢スクールの実施	ミーオ・イーオや泉事務所作成のガラスのガースケが登場する寸劇で、分かりやすい環境学習を実施し、児童の環境に対する意識の向上を図ります。	3R夢スクールを、保育園や小学校等で、年間6回以上実施
分別排出指導の強化及び集積場所改善の促進	不適正排出を減少させるため、開封調査及び訪問指導を強化するとともに、快適な集積場所を目指した集積場所快善隊の活動を充実させます。	分別排出指導の強化を図るとともに、集積場所改善の促進を地域と連携し実施
めくもいのある街横浜事業の推進	ひとり暮らしの高齢者等が、ごみ出しで困らないように、「ふれあい収集」や粗大ごみの「持ち出し収集」を拡大実施します。	市民ニーズに100%対応するよう実施
リユースコーナーの充実	市民の皆さまに、物を大切にする意識を持っていただくために、粗大ごみとして出された使用できる家具と、読み終わったきれいな本を無償で提供します。	事務所内にあるリユースコーナーで、年間を通じて提供
安全運転・安全作業の徹底	安全運転・安全作業の徹底を図るため、安全衛生委員会等で、防止対策を協議します。また、事故事例を踏まえ、事故防止対策チームにより、再発防止の徹底も図ります。	朝礼時の標語唱和:通年 安全衛生委員会の開催:12回/年 事故防止対策会議:随時

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【瀬谷事務所】

主な事業・取組	概要	内容
「買い物ゲーム」など世代別体験型環境学習や分別説明会の実施	小学校や保育園において、ごみの発生抑制や環境負荷の低減について、体験型環境学習を実施します。また、3R夢プランや分別相談会などの出前講座を地域等で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校(買い物ゲーム):8校</li> <li>・保育園(紙芝居):5園</li> <li>・分別相談会開催:随時</li> </ul>
収集車側面を利用した3R夢啓発	収集車の側面を3R夢掲示板として活用し、ごみ出しマナー3か条などの3R夢の情報や区役所からのお知らせなどを広報します。	広報掲出:随時
土壌混合法の普及	区役所や地区センター等で、区民を対象とした土壌混合法の講習会を開催し、生ごみの減量化を図ります。	講習会の開催:12回
3R夢ランド瀬谷	リユース家具やリユース文庫の提供や、土壌混合法でできた土を利用してグリーンカーテンや草花を育てることにより、ごみの発生抑制と温室効果ガスの削減について広報・啓発を行います。	リユース家具・リユース文庫の提供:通年 グリーンカーテン等の育成:4月～
家庭から出る枝・草の乾燥排出の徹底	枝・草の乾燥排出のお願いを回覧で周知するとともに、多量排出が予想される地域を対象に、職員が戸別訪問し乾燥排出を呼びかけます。	周知チラシの班回覧:4月 戸別訪問:春・秋
繁華街の美化推進・事業系ごみの適正処理の推進	繁華街の路上にある家庭ごみ集積場所を廃止し、戸別収集に変更することで、街の美化や事業系ごみの適正排出を推進します。	瀬谷・三ツ境駅周辺の戸別収集実施:4月

### 【北部事務所】

主な事業・取組	概要	内容
災害時のトイレ対策充実に向けた啓発活動	東日本大震災により市民の防災意識も高まっていることから、引き続き「災害時のトイレ対策」について、各地で開催される防災訓練や地域のイベントなどに参加し、啓発活動を行います。	地域が主催する防災拠点訓練等に参加し、トイレパックの啓発と仮設トイレの組立訓練などを実施:20回(通年)
公衆トイレのマナー啓発	市内にある80か所の公衆トイレのマナー向上のため、トイレの着ぐるみを活用して啓発を行うとともに、アート力でトイレ環境を改善した取組を紹介する講演会を開催します。また、講演会の内容と市民から募集した「トイレの詩」を、市庁舎市民広間に展示します。	繁華街の公衆トイレ前で実施(通年) 講演会の開催(9月) 展示会の開催(11月)
ヨコハマ3R夢啓発看板への取組	旭区内の小・中学生が作成したヨコハマ3R夢啓発看板を北部事務所のフェンスに掲出するとともに、相鉄バス旭営業所管内のバス車内に看板をポスター化したものを掲示し、市民に対しヨコハマ3R夢を周知します。	看板掲出 13枚(9月) バス車内への掲示(10月)
交通事故防止の徹底	交通事故防止の徹底に向けて、日頃から注意喚起に努めるとともに、安全標語の募集や各種研修を実施します。	朝礼での呼びかけ(通年) 安全標語の募集・投票(7月) 自走事故防止を中心とした三重大事故防止研修の実施(7月、11月)
安全作業の徹底	安全作業の徹底に向け、危険箇所や困難箇所の調査を随時行い情報共有し、公務災害の防止に努めます。	朝礼での呼びかけ(通年) 職員研修の実施(7月)

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【鶴見工場】

主な事業・取組	概要	内容
工場の安全・安定稼働の推進	各種法令及び基準値を遵守し、安定した焼却炉の運転を行うとともに、工場排ガス・焼却灰等の放射性物質対策に努めます。	焼却炉の安定運転と効率化:通年 薬品等運転経費の削減:通年 敷地境界及び構内における空間放射線量のモニタリング:通年
ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画の推進に向けた取組	「3R夢ひろば鶴見」やリユース家具展示を充実させるとともに、3R夢フェスタなどの魅力あるイベントや小学校等での事務所と連携した出前講座を開催し、3R行動の更なる浸透に向けた啓発を行います。 また、小型家電のリサイクルを推進するため、回収ボックスを導入し、工場見学やイベント等で活用します。	3R夢フェスタ等市民イベントを区や近隣施設との連携を含め開催:合計集客人数 800名 子どもアドベンチャーの開催:8月 「3R夢ひろば鶴見」の充実:通年 リユース家具展示及び抽選会:年5回 小型家電回収の周知・実施:通年
事業系ごみの減量と分別の徹底	事業系ごみの収集・運搬業者に対して、適正処理の促進を図るため、焼却工場での搬入物検査を強化します。	搬入物検査の実施:年間約2,000台 搬入物検査強化期間の設定:通年
ごみ発電エネルギーの安定供給	運転方法の見直しや発生蒸気の有効活用など、ごみ発電エネルギーの安定供給に積極的に取り組みます。 また、夏場の電力需要増大時の節電協力や所内負荷の変動を考慮し、電気事業者への送電電力量を確保するとともに、電力供給施設と連携した更なる省エネルギー化に取り組みます。	発電エネルギーの安定供給:通年 夏場の電力不足対応:7月～9月 資源化センター、北部下水道センターと連携し、所内負荷に応じた焼却炉運転の適正化の検討:通年
職員の基本的技術力向上と技術の継承	故障、トラブルのない安定した運転を目指すとともに、技術研修を積極的に行い、職員、特に技能職員の知識・経験等の技術力の向上を図ります。 また、知識や技術力が豊富な熟練職員(再任用職員)を有効活用し、若手職員の育成や技術の継承を行います。	OJTを通じた能力開発:通年 技術向上研修の実施:通年 再任用職員の知識・経験を共有するためのマニュアル作成:通年
工場危機管理の推進	昨年度改訂した工場防災マニュアルに則り、防災訓練や津波被害を想定した避難誘導などを実施します。 また、消防署と連携して、ピット火災の消火訓練、ピット転落者救出訓練を実施します。	避難誘導訓練:年1回 ピット火災消火訓練:年2回 ピット転落者救出訓練:年2回

### 【旭工場】

主な事業・取組	概要	内容
工場の安定稼働の推進とエネルギーの有効活用	トラブルのない安定した焼却炉の運転を行うことで電力収入の確保を図るとともに、省エネと更なる発生蒸気の活用を進め、発電量アップの検討を行います。	炉の安定稼働:通年 更なる省エネルギー化の検討:通年
事故、災害時に備えた体制整備と安全作業の確立	消防局や関連部署と連携して、事故・災害発生時の体制の整備や、防災訓練を実施します。 また、震災時の稼働に支障が起きないような運用方法を検討します。	防災訓練:1回 救命訓練:2回 リスクアセスメントの継続:通年
技術の継承と職員力のアップ	技術を伝承し職員力をアップするため、工場職員を講師とした職場研修等で業務関連知識の取得に努めます。 また、朝礼やミーティングを通じて職員間の情報共有を図ります。	技術研修、安全講習等:通年 ベテラン職員による技術伝承:通年 朝礼、ミーティングの実施:通年
3Rの推進に向けた取組	事業系ごみの分別徹底や適正搬入を推進するため、搬入物検査装置による展開検査を引き続き実施します。 また、リユース家具の常設展示を充実させ、イベント等を活用した啓発を行うとともに、小型家電のリサイクルを推進します。	搬入物検査:毎日 リユース家具の市民提供:通年 小型家電リサイクルの推進:通年

## 平成26年度 事務所・工場の具体的な取組

### 【金沢工場】

主な事業・取組	概要	内容
工場の安全・安定稼働の推進	安全・安定稼働を推進することにより、発電電力の確保に努めるとともに、夏季等の電力不足に対応します。	安全・安定稼働: 通年 発電電力、売電収入の確保: 通年
焼却灰の有効利用	灰溶融炉を稼働し、溶融スラグや溶融メタルを製造・売却することで、焼却灰を有効利用します。 また、焼却灰を有効に利用することで、最終処分場を延命します。	溶融スラグ、溶融メタルの売却: 通年
3R夢市民啓発イベント等の実施	小学生向けに出前教室や市民啓発イベント、リユース家具の提供を行い、3R夢プランや焼却工場の広報・啓発を行います。	3R夢フェスタの開催: 年2回(7月、11月) リユース家具の市民提供: 通年 出前教室の実施: 年5回
3R夢ひろば金沢の充実と啓発の推進	「3R夢ひろば金沢」に市民が来場し、3R夢プランを理解していただくため、展示品の充実やリニューアルを行い、市民へのPR、啓発を推進します。	ポスターコンクール優秀作品・水切りパネル及びリサイクルジオラマ等の展示: 通年
適正処理の推進	事業系ごみの分別徹底や適正搬入を推進するために、搬入物検査や事業所への立ち入り調査を引き続き実施します。	搬入物検査の実施: 毎日 立入調査: 通年
職員力の向上を目的とした取組	朝礼やミーティングを通じて、組織目標等を理解・共有して業務を推進します。 また、積極的に研修会に参加し、内容を共有することで技術向上に取り組みます。	朝礼、ミーティング、係会議: 通年 技術研修、局研修の参加: 通年

### 【都筑工場】

主な事業・取組	概要	内容
安定稼働による適正処理及び発電電力の確保	安全・安定稼働による適正処理で環境保全に努めるとともに、長寿命化工事を実施し、工場の延命化と省エネ化を図ります。また、薬品の適正使用、発電電力量の確保に努めます。	長寿命化工事: 通年 発電電力量確保: 通年 電力、薬品等の最適化: 通年
3R夢の啓発・推進	職員一人ひとりが工場見学やイベントを通じて市民と直接触れ合い、リユース家具展示も充実させ、3R夢を啓発・推進します。	子どもアドベンチャーへの参加: 8月 都筑区民まつり、都筑ふれあいの丘まつりへの参加: 11月 リユース家具の提供: 通年 技術職員による小学校見学案内: 通年
適正搬入の推進	事業者の3Rを推進するため、搬入物検査や立入調査を引き続き実施し、適正搬入を推進します。	搬入物検査: 通年 立入調査: 通年
運営の効率化	工場の執行体制を見直し、より効率的な工場運営を図ります。また、技能職員の焼却炉運転操作能力やトラブル対応能力を高めるための研修を実施し、工場の安定稼働に努めます。	操作班での効率的な執行体制: 通年 技能職員の運転操作研修実施: 通年 ベテラン職員による技術伝承: 通年
災害時の体制の整備	策定した工場防災マニュアルに基づき、災害時に備えた体制の確保を進めます。また、消防局などと連携しながら、防災訓練を実施します。	防災訓練: 9月